

矢部川水系河川整備計画（案）

—県管理区間—

平成 23 年 11 月 16 日

福 岡 県

矢部川水系（指定区間）河川整備計画（案）目次

第1章 流域及び河川の概要.....	1
1.1 流域の概要.....	1
1.2 河川の概要.....	4
1.3 地形・地質.....	16
1.4 気候・気象.....	18
1.5 自然環境.....	19
1.6 矢部川周辺の文化財.....	21
1.7 人口と産業.....	24
第2章 河川の現状と課題.....	28
2.1 治水の現状と課題.....	28
2.2 利水の現状と課題.....	32
2.3 河川環境・河川空間の現状と課題.....	35
2.4 河川の水質の現状と課題.....	45
第3章 河川整備計画の目標に関する事項.....	49
3.1 河川整備計画の対象区間.....	49
3.2 計画対象期間.....	51
3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標.....	51
3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標.....	53
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標.....	53
第4章 河川の整備の実施に関する事項.....	54
4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所.....	54
4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所.....	62
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....	64

第1章 流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合わせ、さらに辺春川、白木川を合わせながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ、幹川流路延長61km、流域面積647km²の一級河川です。

矢部川流域内の県管理河川は、表1.1及び図1.1に示すように、矢部川本川上流区間、矢部川本川へ直接流入する楠田川、飯江川、吉岡川、白木川、辺春川、星野川、田代川、笠原川、剣持川、樅鶴川、御側川の11支川と飯江川へ流入する大根川、待居川の2支川、星野川へ流入する、下横山川、横山川、広内川、龍川内川の4支川、辺春川へ流入する松尾川の1支川、矢部川本川から分派する沖端川の1支川、沖端川から分派する、塩塚川、二ツ川の2支川、二ツ川から分派し沖端川へ流入する二ツ川放水路の1支川を合わせた23河川があります。

表 1.1 矢部川水系内の県管理河川及び市町村

NO	河川名	関係市町村名			対象区間 (km)
		合併前	合併後	合併年月日	
1	ヤベガワ 矢部川	タチバナマチ 立花町、旧八女市、黒木町、矢部村	ヤメシ 八女市	H22.2.1	38.4
2	クスダカワ 楠田川	タカダマチ 高田町	ミヤマシ みやま市	H19.1.29	6.3
3	ハエガワ 飯江川	タカダマチ ヤマカワマチ 高田町、山川町	タカダマチ ヤマカワマチ (高田町、山川町) : みやま市	H19.1.29	9.4
4	ダイコンカワ 大根川	セタカマチ タカダマチ ヤマカワマチ 瀬高町、高田町、山川町	セタカマチ タカダマチ ヤマカワマチ (瀬高町、高田町、山川町) : みやま市	H19.1.29	7.1
5	ヨシオカガワ 吉岡川	セタカマチ 瀬高町	ミヤマシ みやま市	H19.1.29	0.9
6	オキノハタガワ 沖端川	キュウヤナガワシ ミツハシマチ セタカマチ 旧柳川市、三橋町、瀬高町	キュウヤナガワシ ミツハシマチ ヤナガワシ (旧柳川市、三橋町) : 柳川市	H17.3.21	14.6
			セタカマチ (瀬高町) : みやま市	H19.1.29	
7	シヅカガワ 塩塚川	ヤマトマチ キュウヤナガワシ ミツハシマチ 大和町、旧柳川市、三橋町	ヤナガワシ 柳川市	H17.3.21	11.9
8	フタツガワ 二ツ川	ミツハシマチ 三橋町	ヤナガワシ 柳川市	H17.3.21	5.2
9	フタツガワ放水路 二ツ川放水路	ミツハシマチ 三橋町	ヤナガワシ 柳川市	H17.3.21	0.4
10	シロキガワ 白木川	タチバナマチ 立花町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	9.5
11	ヘバノガワ 辺春川	タチバナマチ 立花町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	14.3
12	マツノガワ 松尾川	タチバナマチ 立花町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	3.0
13	ホシノガワ 星野川	キュウヤメシ ショウヨウマチ ホシノムラ 旧八女市、上陽町、星野村	ショウヨウマチ ヤメシ (上陽町) : 八女市	H18.10.1	28.5
			キュウヤメシ ホシノムラ ヤメシ (旧八女市、星野村) : 八女市	H22.2.1	
14	シロヤマガワ 下横山川	ショウヨウマチ 上陽町	ショウヨウマチ ヤメシ (上陽町) : 八女市	H18.10.1	4.5
15	ヨコヤマガワ 横山川	ショウヨウマチ 上陽町	ショウヨウマチ ヤメシ (上陽町) : 八女市	H18.10.1	5.5
16	ヒロウチガワ 広内川	ホシノムラ 星野村	ヤメシ 八女市	H22.2.1	2.5
17	リウケウチガワ 龍川内川	ホシノムラ 星野村	ヤメシ 八女市	H22.2.1	3.3
18	タシロガワ 田代川	クロキマチ 黒木町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	6.3
19	カサハラガワ 笠原川	クロキマチ 黒木町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	8.3
20	ケンモチガワ 剣持川	クロキマチ 黒木町	ヤメシ 八女市	H22.2.1	8.6
21	ヒツルガワ 樅鶴川	ヤベムラ 矢部村	ヤメシ 八女市	H22.2.1	4.0
22	オソバガワ 御側川	ヤベムラ 矢部村	ヤメシ 八女市	H22.2.1	4.0
23	マチイガワ 待居川	ヤマカワマチ 山川町	ミヤマシ みやま市	H19.1.29	2.1

注1：対象区間は、県が管理する区間の全川が対象

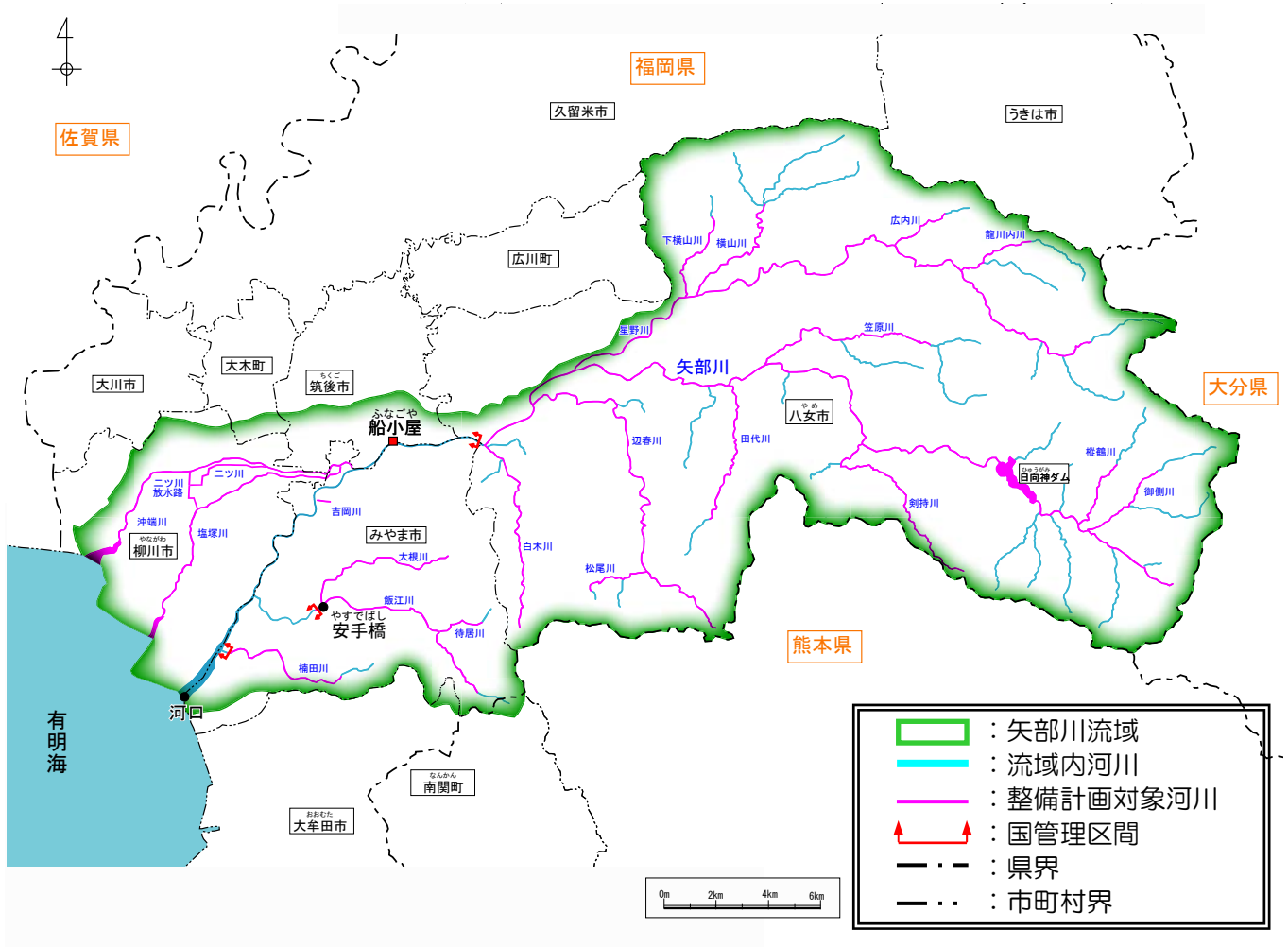
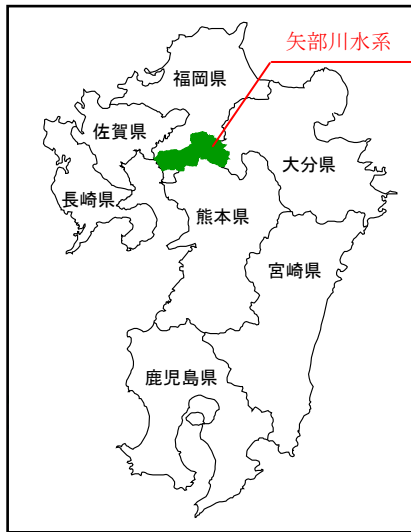


図 1.1 矢部川水系内の整備計画対象河川位置図

矢部川の流域は、福岡県南部に位置し、関係市町数は5市2町におよび中下流部には柳川市、筑後市、みやま市といった主要都市を有しています。流域の土地利用は山地等の森林地域が約74%、水田、畑が約24%、宅地等の住宅地が約2%となっています。

また、矢部川の河川水は古くから日本有数の穀倉地帯である筑後平野の農業用水や、発電用水として木屋発電所、新矢部川発電所、大淵発電所、支川星野川の洗(せん)玉(ぎょく)発電所の計4箇所の発電所で総最大取水量約21m³/s、総最大出力約15,000kWなど、幅広く利用され筑後地方における産業活動の礎になっています。

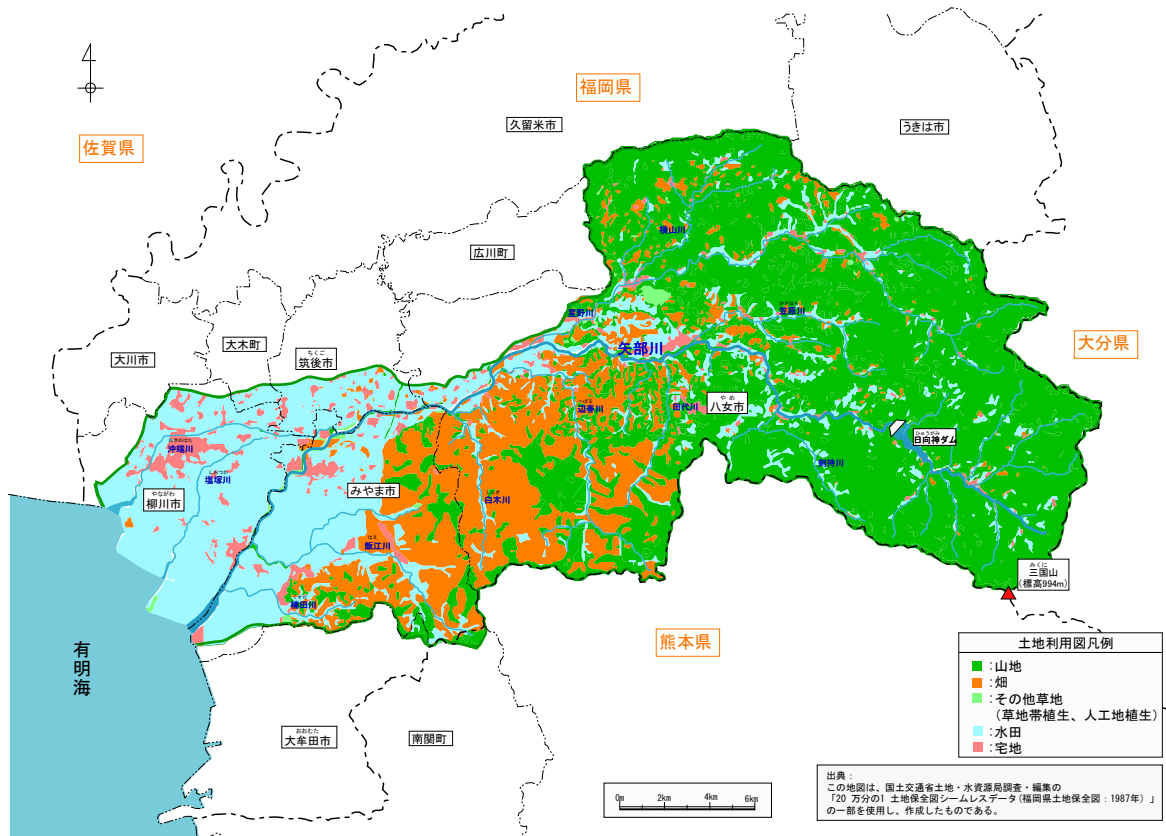


図 1.2 土地利用分類図

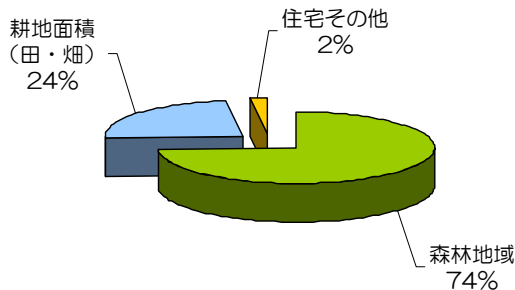


図 1.3 土地利用の状況

表 1.2 矢部川水力発電の概要

発電所名	最大取水量	最大出力(kw)	年間発生電力量	近年の年間発生電力量(H22年)
木屋発電所	6	6,000	30,710	25,087
新矢部川発電所	1.5	1,500	13,059	6,153
大淵発電所	12	7,500	16,266	16,952
合計	20	15,000	60,035	48,192

1.2 河川の概要

(1) 矢部川

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の3県にまたがる三国山（標高 994m）に発し、日向神峡谷を流下し、中流域において支川星野川を合わせ、さらに辺春川、白木川等を合わせながら筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、白木川合流付近から上流 38.4km の区間です。県管理区間の流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.1 矢部川 [33/735、桑原橋]

(2) 楠田川

楠田川は、一級河川矢部川最下流部左岸に流入する河川であり、その源を大牟田市、みやま市（旧高田町）の市境に位置する楠田山に発し、山間地域を流下後、途中、JR鹿児島本線及び国道 208 号線等を横断し、筑後平野の典型的な低平地を流下して旧高田町を東西に横断した後、矢部川約 2k600 地点に合流しています。矢部川合流点から上流に 200m の区間は国の管理区間となっており、県が管理を行う区間は、国管理区間の上流端から上流 6.3km の区間です。県管理区間の流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は、みやま市高田支所が在り、その他住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.2 楠田川 [3/200、濃施大橋より上流]

(3) 飯江川

飯江川は、一級河川矢部川の左岸に流入する河川であり、その源をみやま市（旧山川町）および熊本県玉名郡南関町付近とし、山間地域を流下後、途中、右岸から大根川をあわせて、JR鹿児島本線及び国道 208 号線等を横断し、筑後平野の典型的な低平地を流下して旧高田町を東西に横断した後、矢部川約 5k400 地点に合流しています。矢部川合流点から安手橋までの 3.6km の区間は国の管理区間となっており、県が管理を行う区間は、国管理区間の上流端から上流 9.4km の区間です。

大根川が合流する付近から、筑後平野の典型的な低平地を流下しており、主に水田として利用されている。



写真 1.3 飯江川 [6/930、飯江田橋]

(4) 大根川

大根川は、鷹取山（標高 365m）に端を発し、福岡県筑後地方南部を流れ、下流部の広大な水田をかんがいするため蒲池山に設けられた 3 箇所溜池に流入した後、高速道路九州自動車道及び国道 443 号を横断し、飯江川右岸に流入しています。

県が管理を行う区間は、飯江川合流点から上流 7.1km 区間です。河川全体が、飯江川流域の平地部に集中している低平地河川となっており、主に水田として利用されています。



写真 1.4 大根川 [0/800、池の端橋より上流]

(5) 吉岡川

吉岡川は、一級河川矢部川約 11k000 付近の左岸に流入する河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 880m の区間です。

河川沿いには、家屋が張り付いています。



写真 1.5 吉岡川〔ほうじ橋より下流〕

(6) 沖端川

沖端川は、矢部川下流の派川として、その上流端はみやま市の矢部川右岸の分派地点に端を発し、柳川市の中心部を経て有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川からの分派地点から下流の 14.6km 区間です。流域内の大部分は、明治時代以前からの干拓によって人工的につくられた水田地帯であるため、地形勾配は緩くなっています。



写真 1.6 沖端川〔13/600 付近、松原橋〕

(7) 塩塚川

塩塚川は、一級河川矢部川とその派川沖端川の中に位置し、その源は、沖端川左岸岩神水門に端を発し、途中、西鉄大牟田線を横断し、柳川市（旧三橋町および旧大和町）を流下して有明海に注ぐ一級河川です。県が管理を行う区間は、沖端川からの分派地点から下流の11.9km 区間です。流域の大部分は明治時代以前からの干拓によって人工的に形成された緩勾配低平地区となっており、主に水田として利用されています。



写真 1.7 塩塚川〔7/369、西鉄鉄道橋〕

(8) ニツ川

ニツ川は、沖端川の派川として、その上流端は柳川市三橋町百町の沖端川の左岸の分派地点に端を発し、沖端川と平行に流下し塩塚川へ合流する河川です。県が管理する区間は、沖端川分派地点から塩塚川合流点までの5.2km となっています。

塩塚川との合流点付近は、柳川市の中心部を流下している事もあり、河川沿いには家屋や商業施設等が多数、存在します。



写真 1.8 ニツ川〔出畑橋より上流〕

(9) ニツ川放水路

ニツ川放水路は、ニツ川の派川として、その上流端は柳川市三橋町高畑のニツ川の分派地点に端を發し、沖端川へ合流する河川です。県が管理する区間は、ニツ川分派地点から沖端川合流点までの0.4kmとなっています。

柳川市の中心部を流下している事もあり、河川沿いには家屋や商業施設等が多数、存在します。また、柳川市の観光名勝の一つである川下りのコースとなっており、全国から多数の観光客が訪れています。

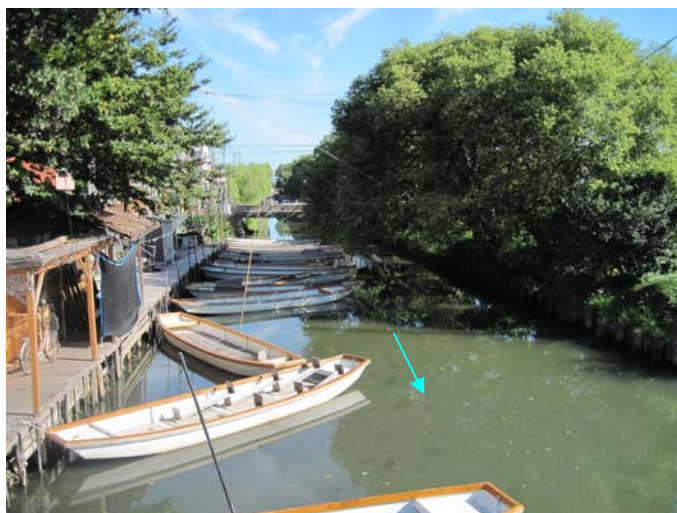


写真 1.9 ニツ川放水路〔柳川橋より上流〕

(10) 白木川

白木川は、その源を熊本県との県境である福岡県八女市立花町白木字桐葉の高地（標高351m）に端を發し、主要地方道玉名八女線に沿って北流し、白木、北山と八女郡立花町を縦断し、山下地区で矢部川に流入する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流9.5kmとなっています。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.10 白木川〔0/780、和田1号橋〕

(11) 辺春川

辺春川はその源を熊本県境である福岡県八女市立花町上辺春の高野（標高 286m）に端を發し、国道 3 号に沿って北方向に流下し、野広尾付近で矢部川本川と合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 14.3km となっています。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.11 辺春川 [1/300、中通り橋]

(12) 松尾川

松尾川はその源を熊本県との県境にほど近い八女市立花町上辺春松尾に端を發し、支川江後川を合流しながら東方向に流下し、長瀬付近で辺春川と合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、辺春川合流点から上流 3.0km となっています。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.12 松尾川 [0/049、長瀬橋]

(13) 星野川

星野川はその源を大分県との県境にある熊渡山（標高 960m）に端を発し、上流域において竜川内川、広内川を合わせ、さらに下流域で横山川、下横山川等を合わせながら矢部川本川へ合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流点から上流 28.5km の区間です。流域のほとんどが山林で、上流域には池の山キャンプ場や星野焼源太窯があり、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.13 星野川〔小淵橋より下流〕

(14) 下横山川

下横山川はその源を八女市と久留米市の市境にある発心山（標高 697.5m）に端を発し、横山川合流直後の星野川の右岸へ合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 4.5km の区間です。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.14 下横山川〔二軒茶屋橋〕

(15) 横山川

横山川はその源を八女市と久留米市の市境にある鷹取山（標高 802m）に端を発し、星野川の右岸へ合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 5.5km の区間です。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.15 横山川〔岩下橋〕

(16) 広内川

広内川はその源を八女市とうきは市の市境に端を発し、星野川の右岸へ合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 2.5km の区間です。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.16 広内川〔星野川合流点〕

(17) 龍川内川

龍川内川はその源を八女市星野村東部にある鈴ノ耳納山（931.1m）に端を發し、途中、竜川内溪谷を流下し星野川の右岸へ合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、星野川合流点から上流 3.3km の区間です。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.17 龍川内川〔十龍橋〕

(18) 田代川

田代川はその源を立花町と黒木町の町境に端を發し、北方向に流下し、四条野付近で矢部川本川と合流する、一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 6.3km となっています。県管理区間の流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.18 田代川〔1/185、崩谷橋〕

(19) 笠原川

笠原川はその源を黒木町と星野村の町村境に位置する石割岳（標高 941m）に端を發し、北西方向に流下し、庄屋付近で西に向きを変え途中鱒八川などの支川を合流し下木屋付近で矢部川本川と合流する、一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 8.3km となっています。県管理区間の流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.19 笠原川 [2/876、平瀬橋]

(20) 剣持川

剣持川はその源を福岡県と熊本県の県境に位置する星原山（標高 793.4m）に發し、北西方向に流下しつつ途中、吉野迫川、無田川などの主要な支川を合流し、無田川合流後北東へと大きく向きを変え、渡り上り付近で矢部川本川と合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 8.6km となっています。県管理区間の流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.20 剣持川 [0/035、臥龍橋]

(21) 縦鶴川

縦鶴川はその源を福岡県八女市星野村と大分県の県境に発し、南西方向に流下し、石川内付近で矢部川本川と合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 4.0km となっています。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.21 縦鶴川 [0/250、無名橋]

(22) 御側川

御側川はその源を大分県境の釈迦岳（標高 1,229m）に発し、南西方向に流下し、八女市矢部支所付近で矢部川本川と合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 4.0km となっています。流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.22 御側川 [0/018、宮の尾橋]

(23) 待居川

待居川は、飯江川の上流右岸に合流する一級河川です。県が管理を行う区間は、矢部川合流地点から上流 2.1km となっています。

流域のほとんどが山林で、河川沿いに開けた土地は住宅地や耕作地として利用されています。



写真 1.23 待居川〔まてご橋〕

1.3 地形・地質

(1) 地形

矢部川流域の地形は、上流部は東側の釈迦ヶ岳山地を中心として矢部川、御側川、星野川などによって浸食された複雑で丘峻な山地を形成しています。大部分が杉林ですが、山頂部はブナ林が分布しています。上流部の北側の耳納山地は、傾動地塊山地*1の特徴が見られ、ほぼ東西に走る構造線に沿って、横山川、星野川などの浸食谷が刻まれています。上流部の南側の筑肥山地は開析*2が進み、傾斜が緩やかな山地となっています。中流部は高位段丘、扇状地性低地となっており高位段丘部には果樹園、茶畑が多く利用されています。扇状地性低地部は大部分が水田ですが堆積によって高くなった土地には、集落以外に畑、茶畑、果樹園などに利用されています。下流部は三角州性低地で矢部川水系の堆積による微細な泥土質から成る典型的な低湿地で、クリーク網が発達しており大部分が水田に利用されています。河床勾配は、上・中流部は約 1/100~1/500 となっており、下流部は約 1/10,000 と緩勾配になっています。

- *1 地殻の一部が断層運動で片方に傾いてきた地塊。傾斜の急な断層崖と、反対側のゆるやかな斜面とから成る。
- *2 台地状の地形が川によって浸食され、数多くの谷が刻まれること。

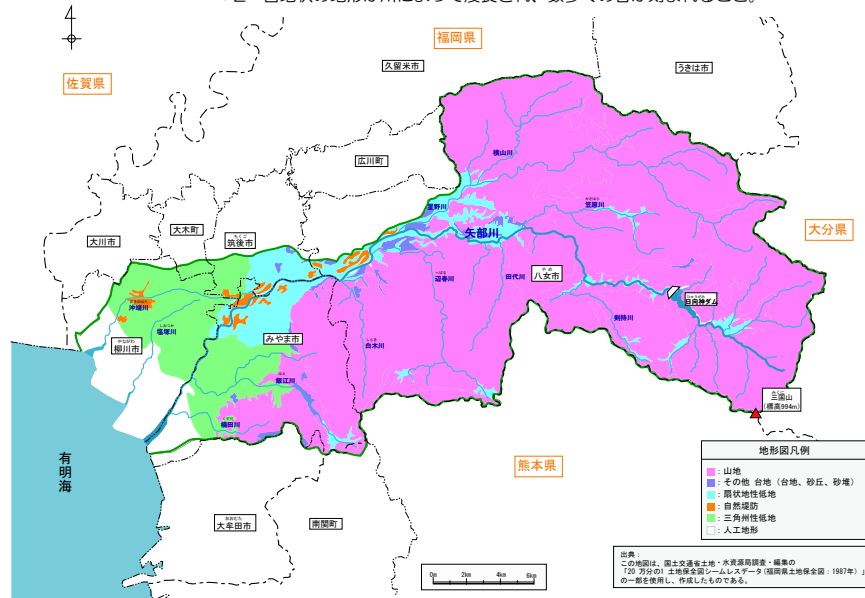


図 1.4 矢部川流域地形図

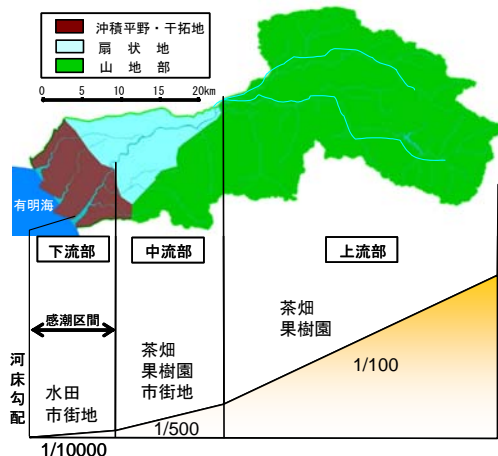


図 1.5 矢部川流域地形図



写真 1.24 矢部川河口域

(2) 地質

流域の地質は、上流部の東側の釈迦ヶ岳山地は、大部分が輝石安山岩や、粗大な火山岩層が火山灰によって凝結された凝灰質角礫岩です。矢部川上流の谷には変成岩がみられ、一部には阿蘇山の溶結凝灰岩が堆積しています。この阿蘇溶結凝灰岩は、硬度が弱く加工が容易であるため古くから石材として利用されており、八女地方の古墳群の石造物や、八女地方の特産品となっている八女石灯籠の材料となっています。上流部の北側の耳納山地、南側の筑肥山地は、筑後（三郡）変成岩とよばれる岩石から成り、黒色砂質準片岩・緑色準片岩などが大部分を占めています。矢部川と笠原川の合流点付近黒木盆地北東の星野川との間にある豊岡台地、および八女台地は洪積世の堆積物です。八女台地の高位段丘は、火山性岩石の赤色系礫層で「吉田礫層」とよばれる地層です。中位段丘・低位段丘は、礫層上部に褐色細粒火山灰、軽石質ローム層、八女粘土層などがあります。八女市街地周辺から筑後市南部・西部、さらに西の低地は、砂、粘土などの沖積層で西へ向かうほど細粒化しています

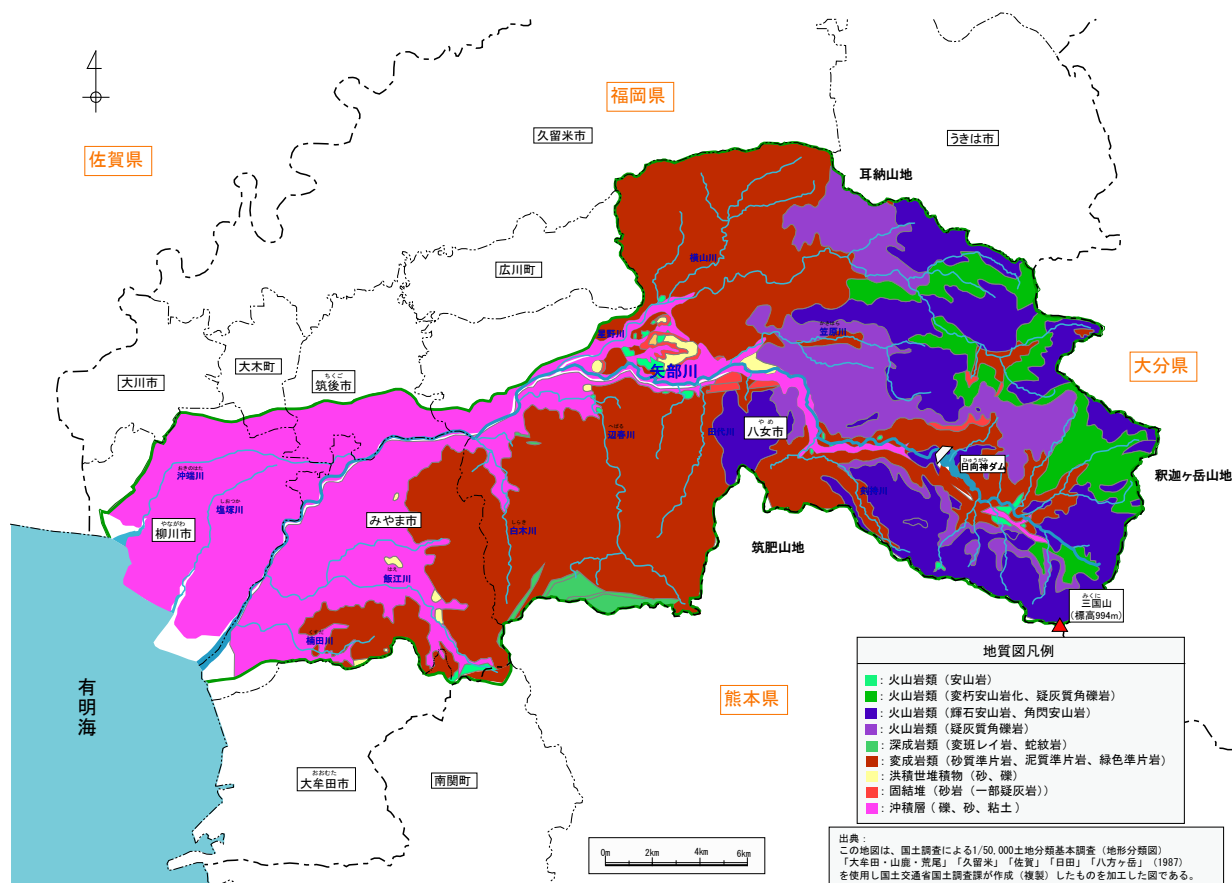


図 1.6 矢部川流域地質図

1.4 気候・気象

流域の気候は、上流部が山地型、中下流部が内陸型気候区に属します。年平均気温は八女市黒木町で約 15℃であり、流域の降雨分布は上流部が多雨地帯となっており、年降水量は 2,000mm～3,000mm に達します。そのうち約 4 割が 6 月から 7 月上旬にかけての梅雨期に集中し、台風の発生時期と合わせた 6 月から 9 月の 4 ヶ月間の降雨量は年降水量の約 6 割を占めています。

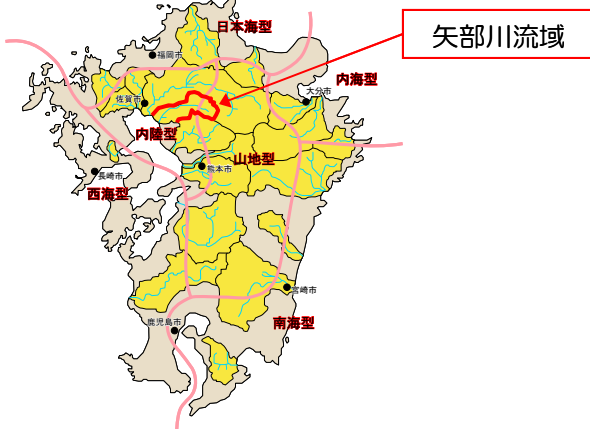


図 1.7 気候区分図

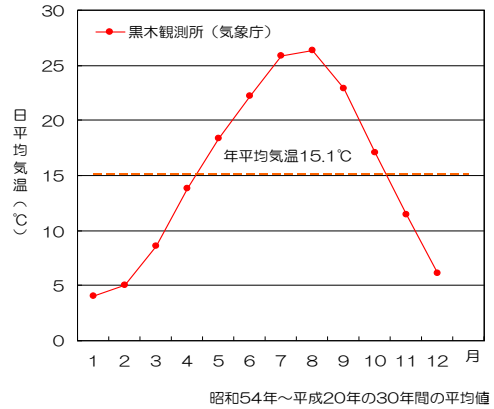


図 1.8 主要地点の月別平均気温

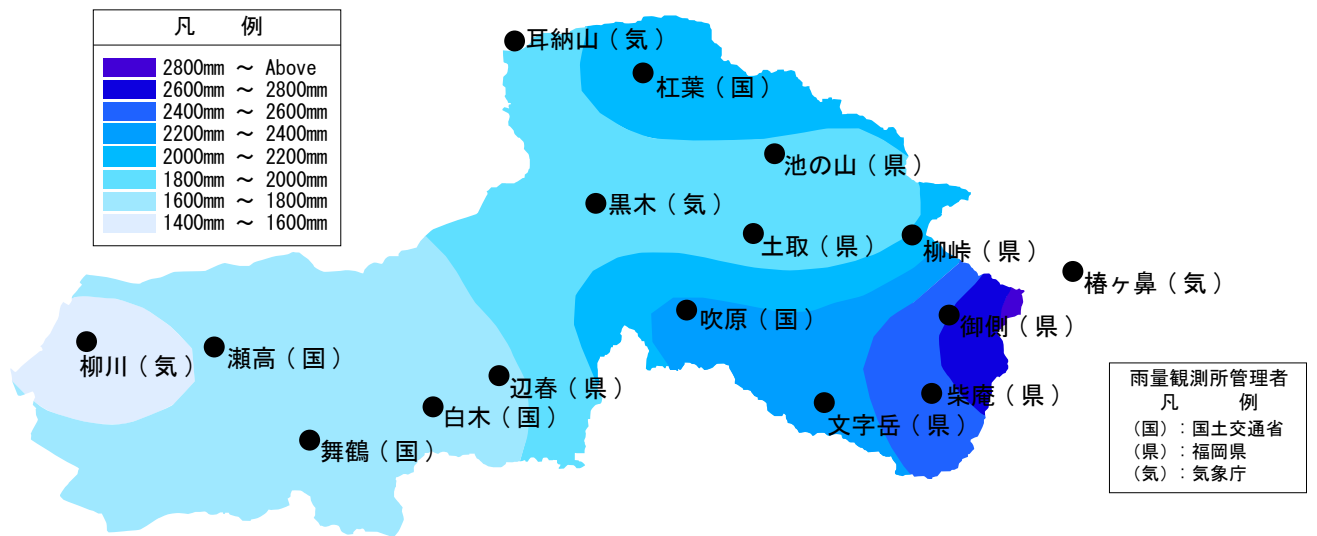


図 1.9 流域平均年降水量の分布 (単位: mm/年) 【平成 17 年～平成 21 年】

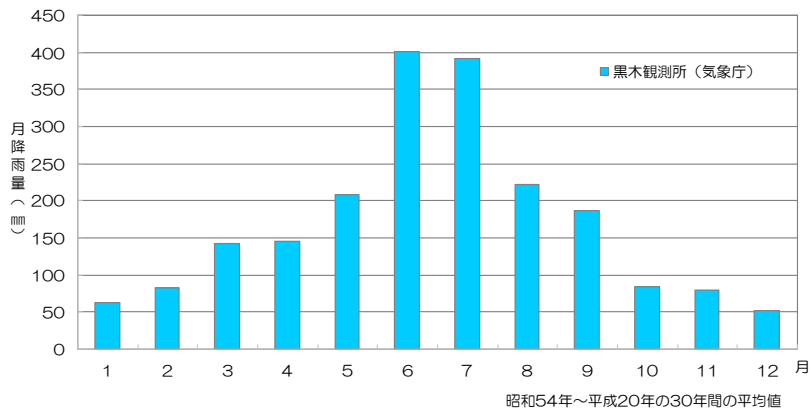


図 1.10 主要地点の月別降水量

1.5 自然環境

矢部川流域は、豊かな自然環境に恵まれ、流域内の広い範囲が自然公園に指定されており、「矢部川県立自然公園」、「筑後川県立自然公園」に属しています。また、中流部には国指定天然記念物の「船小屋のゲンジボタル発生地」や「新舟小屋のクスノキ林」があります。

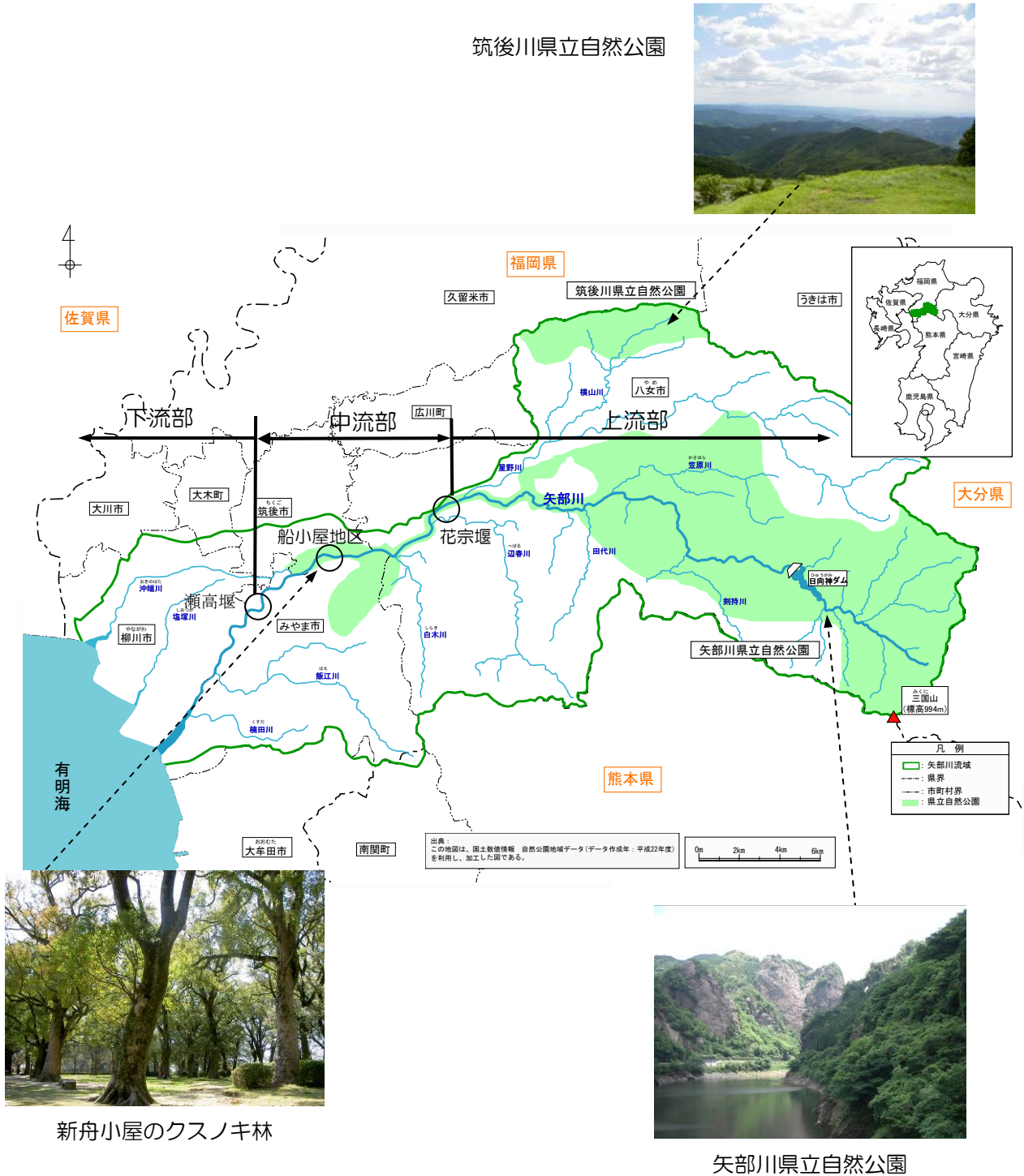


図 1.11 矢部川水系の河川区分と自然公園位置図

矢部川源流から花宗堰までの上流部は、急峻な山

地となっており、日向神ダムを経て山間部を縫うように流下しています。河床は、礫・大礫で形成され、河畔林と瀬・淵が連続する美しい溪流環境を呈しています。水際には、ツルヨシが繁茂し、水域には、カジカやサワガニ等が生息しています。

花宗堰から瀬高堰までの中流部は、扇状地に広がる田園地帯や点在する市街地を貫流し、河床は、礫、砂で形成されています。花宗堰から船小屋までの水際にはヨシやツルヨシ群落、河岸にはクスノキ林や竹林等の河畔林が帯状に分布しています。水域には瀬や淵が形成され、淵には河畔林からの落下昆虫や小魚等を餌とするカワムツ等が生息し、瀬はアユ等の産卵場となっています。川幅は変化に富み、細流やワンド等が形成されています。船小屋地区では樹齢300年を超えるクスノキやその周辺のゲンジボタル発生地が国の天然記念物にも指定されています。高水敷にはヨシ等のイネ科草本の大規模な群落が見られ、オオヨシキリ等の草地を好む鳥類が生息しています。

瀬高堰から河口までの下流部は、沖積平野や干拓地に広がった田園地帯を緩やかに蛇行しながら有明海へと注ぎ、国内最大の干満差による影響を受け、汽水域や河口を中心に干潟が形成されています。汽水域には、有明海流入河川特有のエリアケシラウオ等が生息しています。水際にはヨシ群落が分布し、フクドやヒロハマツナ等の貴重な塩生植物が見られます。河口付近の干潟には、ムツゴロウ、ハラグクレチゴガニ等が生息し、それらを捕食するシギ類等の水鳥が訪れます。

また近年はブラジルチドメグサ等の特定外来生物が確認されており、生態系への影響が懸念されています。



写真 1.26 矢部川上流部（日向神ダム付近）



写真 1.25 矢部川中流部（船小屋温泉大橋付近）



写真 1.27 矢部川下流部（飯江川合流点付近）

1.6 矢部川周辺の文化財

矢部川の流域は「九州邪馬台国」の舞台とも言われ、歴史的な多くの史跡が残っています。

特に、八女の古墳群はその代表的なもので、その中で岩戸山古墳は九州地方では最大級の前方後円墳とされており筑後風土記にある『筑紫君磐井』の墓、また董男山古墳は中国より渡来してきた『徐福』の墓ともいわれているなど、流域各地で神社・仏閣などが数多く分布していることが特徴の一つに挙げられます。

矢部川の歴史を振り返ると、藩政時代、久留米藩・柳川藩により築堤などを行ったのが本格的な治水事業の始まりといわれ、この中で1690年頃、田尻総馬による千間土居等の築造にあたっては、現在の矢部川のシンボルともなっているクスノキや竹林が堤防を守るため植えられました。現在、このクスノキは約1,000本近く残っており、一部区間は水害防備保安林として中流域の高水敷をはじめとして分布しています。

そのほか、名勝では「清水寺本坊庭園」「戸島氏庭園」「松濤園」や天然記念物では「船小屋ゲンジボタル発生地」や「新舟小屋のクスノキ林」、「黒木のフジ」など多数存在しています。

表 1.3 矢部川流域の国指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	天然記念物	黒木のフジ	八女市	昭和3年1月31日
2	重要伝統的建造物群保存地区	八女市黒木	八女市	平成21年6月30日
3	重要文化財（古文書）	五条家文書	八女市	昭和13年7月4日
4	重要文化財（建造物）	松延家住宅	八女市	昭和52年1月28日
5	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和53年1月31日
6	国宝（工芸）	短刀〈銘吉光ノ〉	柳川市	昭和28年11月14日
7	重要文化財（工芸）	剣〈銘長光ノ〉	柳川市	昭和12年5月25日
8	重要文化財（古文書）	大友家文書	柳川市	平成5年6月14日
9	重要文化財（古文書）	鷹尾神社大宮司家文書	柳川市	平成11年6月7日
10	重要文化財（古文書）	立花家文書	柳川市	平成16年6月8日
11	名勝	松濤園	柳川市	昭和53年8月25日
12	名勝	戸島氏庭園	柳川市	昭和53年8月25日
13	無形文化財	久留米餅	久留米市 広川市 柳川市	昭和32年4月25日
14	天然記念物	カササギ生息地	筑後市 みやま市	大正12年3月7日
15	天然記念物	船小屋ゲンジボタル発生地	筑後市 みやま市	昭和16年3月27日
16	名勝	清水寺本坊庭園	みやま市	昭和4年4月2日
17	史跡	女山神籠石	みやま市	昭和28年11月14日
18	重要無形民俗文化財	幸若舞	みやま市	昭和51年5月4日
19	天然記念物	新舟小屋のクスノキ林	みやま市	昭和49年6月18日
20	史跡	石神山古墳	みやま市	昭和51年2月6日

【出典：文化庁 国指定文化財等データベース (<http://www.bunka.go.jp/bsys/index.asp>)】

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】

表 1.4 矢部川流域の県指定文化財

番号	種別	名称	所在地	指定年月日
1	史跡	葦男山古墳(八女古墳群)	八女市	昭和31年7月28日
2	天然記念物	山内のチジャンキ	八女市	昭和33年11月13日
3	天然記念物	霧区のビヤクシン	八女市	昭和61年8月28日
4	有形文化財(彫刻)	木造聖観音立像	八女市	昭和53年3月25日
5	無形民俗文化財	田代の風流	八女市	昭和51年4月24日
6	無形民俗文化財	旭座人形芝居	八女市	昭和51年4月24日
7	史跡	猫尾城跡	八女市	昭和58年3月19日
8	天然記念物	雲巖寺の奇岩	八女市	昭和35年1月12日
9	天然記念物	津江神社の大楠	八女市	昭和29年12月28日
10	天然記念物	荒谷のカエデ	八女市	昭和54年3月6日
11	天然記念物	空室のカシラ	八女市	平成元年5月18日
12	天然記念物	円福寺のビヤクシン	八女市	昭和33年11月13日
13	天然記念物	タイサンボクとハクモクレンの鬱蒼木	八女市	昭和33年11月13日
14	有形文化財(彫刻)	木造薬師如来立像	八女市	平成5年7月2日
15	無形民俗文化財	はんや舞	八女市	昭和51年4月24日
16	史跡	旧久留米藩・天領日田国境石	八女市	平成9年7月25日
17	天然記念物	栢山の樺の木	八女市	昭和48年11月15日
18	天然記念物	室山熊野神社の杉	八女市	昭和48年11月15日
19	天然記念物	麻生池のオクラコウホネ自生地	八女市	平成13年2月14日
20	無形民俗文化財	八女津媛神社の浮立	八女市	昭和51年4月24日
21	有形文化財(建造物)	旧戸島氏邸	柳川市	昭和32年4月23日
22	有形文化財(考古資料)	三尊須修板碑	柳川市	昭和44年9月4日
23	無形民俗文化財	どろつくどん	柳川市	昭和51年4月24日
24	無形民俗文化財	日子山神社風流	柳川市	昭和51年4月24日
25	無形民俗文化財	今古賀風流	柳川市	昭和51年4月24日
26	史跡	安東省庵墓	柳川市	昭和33年4月3日
27	史跡	北原白秋生家	柳川市	昭和43年10月12日
28	天然記念物	中山の大フジ	柳川市	昭和52年4月9日
29	有形文化財(建造物)	光明寺の石造九重塔	筑後市	昭和36年10月21日
30	有形文化財(考古資料)	滑石絛	筑後市	昭和30年3月12日
31	有形文化財(彫刻)	石造狛犬	筑後市	昭和36年10月21日
32	天然記念物	水田の森(クス、カシ)	筑後市	昭和36年10月21日
33	有形民俗文化財	木造獅子頭	筑後市	昭和36年1月14日
34	有形民俗文化財	木造火水干面	筑後市	昭和36年1月14日
35	有形民俗文化財	石造狛犬	筑後市	昭和37年7月26日
36	無形民俗文化財	稚児風流	筑後市	昭和51年4月24日
37	無形民俗文化財	千燈明	筑後市	昭和51年4月24日
38	有形文化財(建造物)	清水寺三重塔	みやま市	昭和30年3月12日
39	有形文化財(建造物)	清水寺楼門	みやま市	昭和36年4月18日
40	無形民俗文化財	どんきゃんきゃん	みやま市	昭和54年3月6日
41	有形民俗文化財	大人形・大提灯	みやま市	昭和31年1月16日
42	有形文化財(考古資料)	法華経千部逆修板碑	みやま市	昭和33年11月13日
43	有形文化財(考古資料)	貝製雲珠	みやま市	昭和34年3月31日
44	史跡	金栗遺跡	みやま市	昭和33年4月3日
45	天然記念物	長田のイチョウ	みやま市	平成16年2月18日
46	史跡	炬手水門 (旧柳河藩干拓遺跡)	みやま市	平成20年3月31日
47	無形民俗文化財	宝海神社奉納能楽	みやま市	昭和51年4月24日
48	史跡	新開村旧てい記碑	みやま市	昭和30年3月5日

【出典：福岡県の文化財 (<http://www.fsg.pref.fukuoka.jp/bunka/index.asp>)】

【出典：みやま市(文化財) (http://www.city.miyama.lg.jp/info/prev.asp?fol_id=2159)】

【出典：柳川市webサイト：文化財 (<http://www.city.yanagawa.fukuoka.jp/life/study/culp/index.html>)】

【出典：八女市について【八女市公式ホームページ】 (<http://www.city.yame.fukuoka.jp/aboutyame/aboutyame>)】

【出典：福岡県造園業協会 福岡県内の天然記念物(樹木) (<http://www.fkz.or.jp/tennnen/tennnenn.htm>)】



写真 1.28 国指定天然記念物
(八女市黒木町)



写真 1.29 県有形文化財 清水寺三重塔
(みやま市瀬高町)

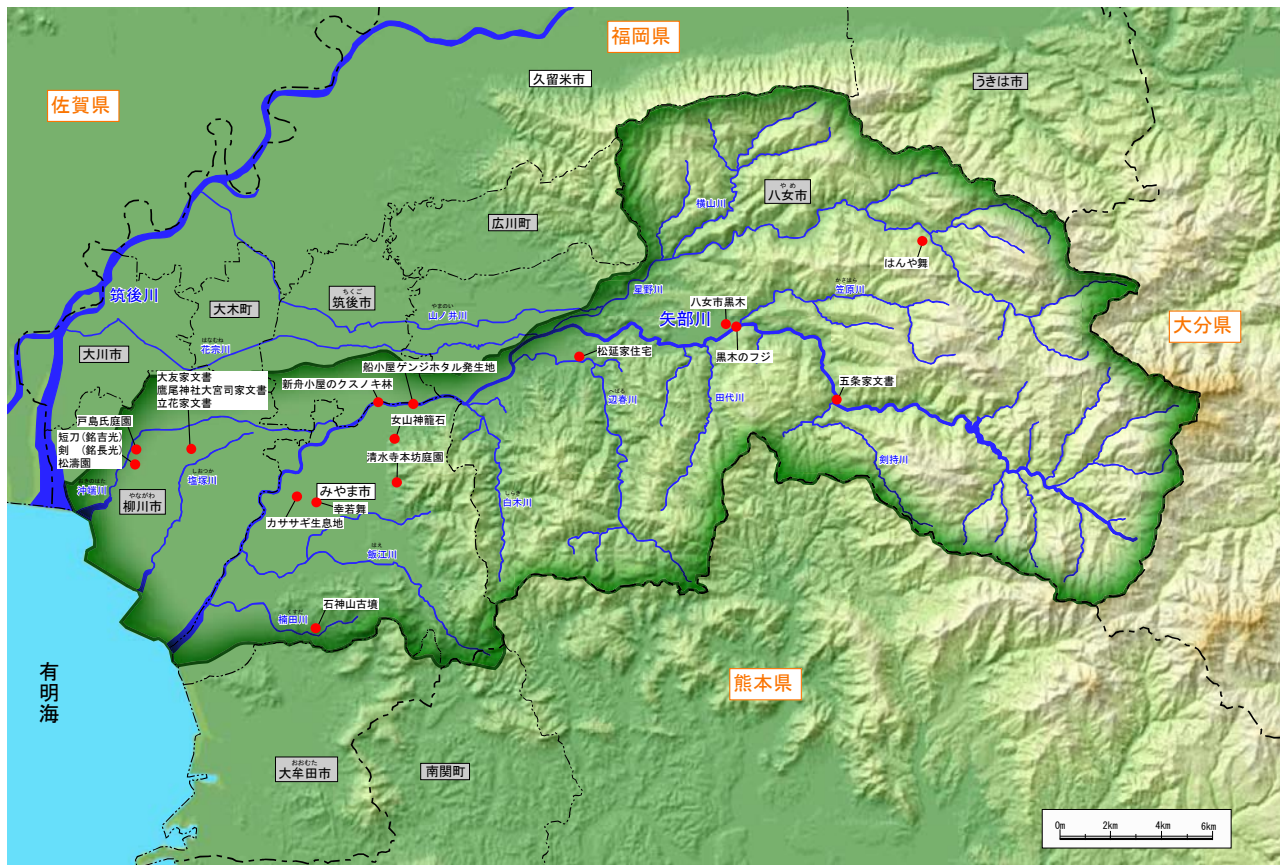


図 1.12 矢部川沿川の主な文化財（国指定文化財）

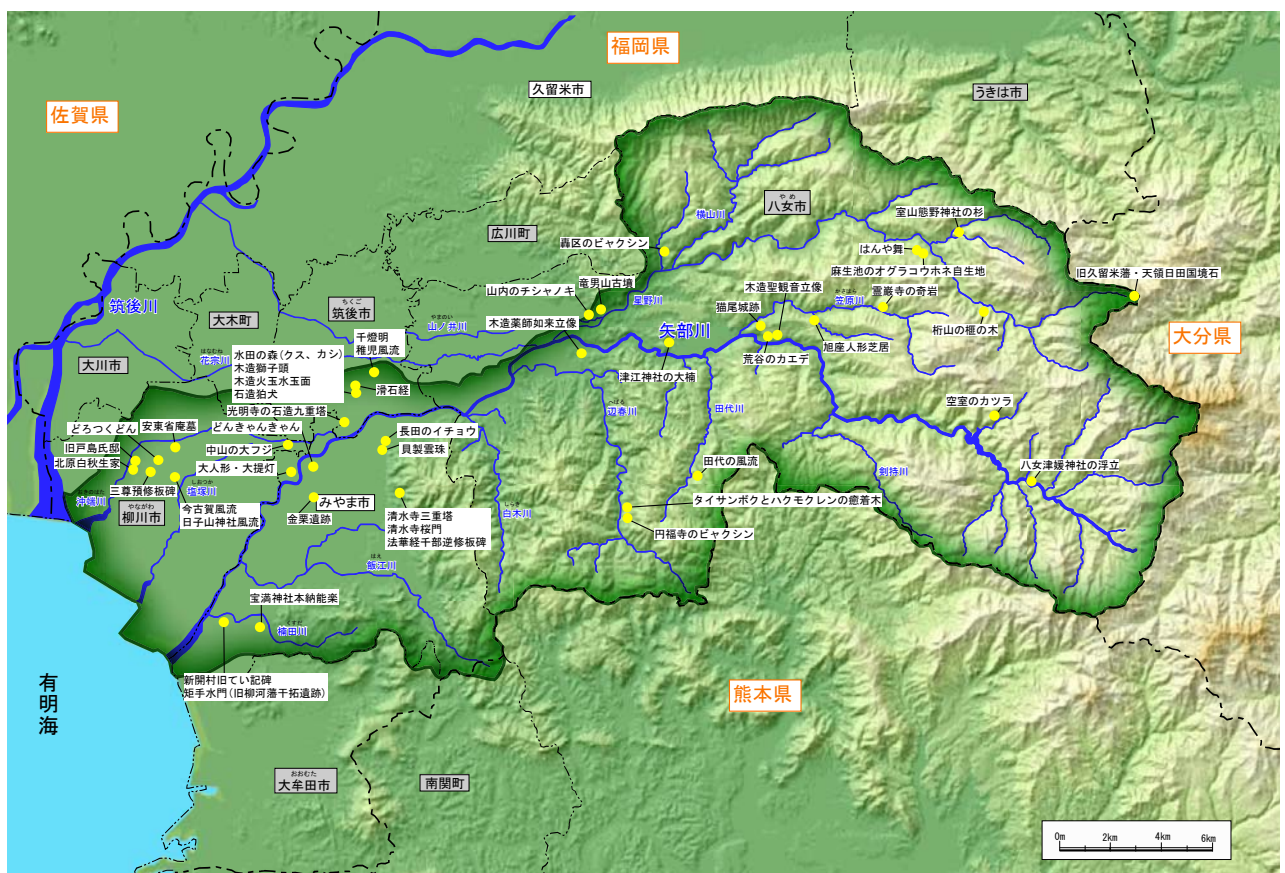


図 1.13 矢部川沿川の主な文化財（県指定文化財）

1.7 人口と産業

(1) 人口

矢部川流域の関係自治体は、平成23年3月現在、柳川市や筑後市をはじめ5市2町から形成されています。関連市町村の総人口は昭和50年の約45万人から減少し続けており、平成17年には約40万人になっています。市町村ごとにみると、筑後市・大木町は増加傾向、大牟田市・柳川市・八女市・みやま市は減少傾向です。

表 1.5 流域関連人口の推移

流域	県名	市町村名	昭和50年 (人)	昭和55年 (人)	昭和60年 (人)	平成2年 (人)	平成7年 (人)	平成12年 (人)	平成17年 (人)
下流	福岡県	柳川市 ^{※1}	45,057	45,587	44,942	43,791	43,245	^{※4} 77,612	^{※4} 74,539
		三橋町 ^{※1}	16,776	17,315	17,743	18,041	18,427	—	—
		大和町 ^{※1}	19,151	19,283	19,178	18,699	18,134	—	—
		大牟田市	165,969	163,000	159,424	150,453	145,085	138,629	131,090
	小計		246,953	245,185	241,287	230,984	224,891	216,241	205,629
中流	福岡県	みやま市 ^{※2}	—	—	—	—	—	—	—
		瀬高町 ^{※2}	27,155	27,219	27,519	26,633	25,768	24,916	23,762
		山川町 ^{※2}	6,347	6,412	6,324	6,318	6,122	5,711	5,391
		高田町 ^{※2}	18,255	17,782	17,766	17,053	16,038	15,081	14,219
		大木町	12,528	12,721	13,177	13,232	13,525	13,862	14,282
	筑後市	39,520	41,698	43,359	43,835	45,289	47,348	47,844	
	熊本県	南関町	13,086	12,498	12,478	12,247	12,076	11,821	11,203
小計		116,891	118,330	120,623	119,318	118,818	118,739	116,701	
上流	福岡県	八女市 ^{※3}	38,843	39,408	40,286	39,816	39,818	39,610	38,951
		上陽町 ^{※3}	5,670	5,483	5,240	4,953	4,508	4,223	3,867
		黒木町 ^{※3}	17,941	17,705	17,267	16,616	15,691	14,685	13,615
		立花町 ^{※3}	15,156	14,904	14,549	14,055	13,430	12,530	11,662
		矢部村 ^{※3}	3,053	2,696	2,484	2,145	1,942	1,760	1,613
	星野村 ^{※3}	5,073	4,882	4,730	4,310	4,103	3,881	3,554	
小計		85,736	85,078	84,556	81,895	79,492	76,689	73,262	
合計		449,580	448,593	446,466	432,197	423,201	411,669	395,592	

※1：柳川市（平成17年に三橋町・大和町と合併）

出典：国勢調査

※2：みやま市（平成19年に瀬高町・山川町・高田町と合併）

※3：八女市（平成18年に上陽町と合併、平成22年に黒木町、立花町、矢部村、星野村と合併）

※4：合併後の人口

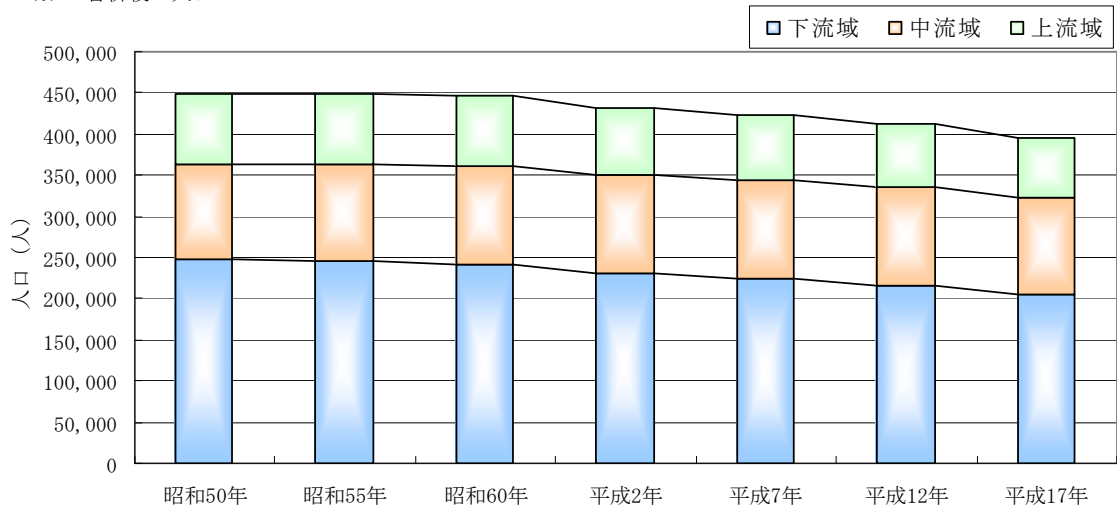


図 1.14 矢部川流域内関係市町村人口の推移

(2) 産業

矢部川流域内の主幹産業は、農業や林業、漁業を中心とする第一次産業で、矢部川上流では林業や茶・みかん栽培、また下流有明海沿岸ではノリ養殖が盛んで、第二次産業としては矢部川中流での酒造業も盛んに行われています。

特に、茶は八女市を主産地としており、高級ブランド「八女茶」として全国的に知られ、なかでも八女市中山間地にて生産される「玉露」は全国生産量の約4分の1を占め、「全国茶品評会※1」において『農林水産大臣賞※2』を受賞するなど高い評価を受けています。また、八女地方で生産されている「八女提灯」は、風雅な情緒味に富んだ提灯として全国でも有数の生産量を誇り、製品は広く全国、海外へ出荷されています。さらに、八女市は八女林業として優れた林業地帯としても知られ、その産物としてしいたけ栽培も盛んです。

また、中流から上流にかけてはアユ釣り場として多くの釣り客が訪れ、中流部にある船小屋温泉は古くからの温泉地として、下流部の柳川市では川下りができる観光地として賑わっています。

※1 全国茶品評会：茶の生産改善と消費拡大を目的に開催される、茶における最高位の品評会

※2 農林水産大臣賞：最高賞。玉露の部で平成22年度までに福岡県生産者（矢部川流域内）が10年連続受賞



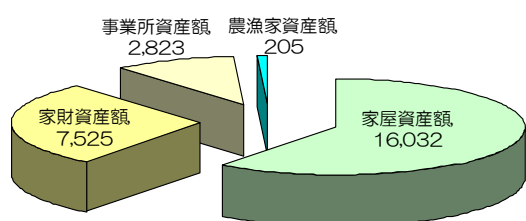
写真 1.30 八女茶の栽培風景



写真 1.31 ノリ養殖



写真 1.32 森林業



【一般資産総額 約2兆6585億円】
平成22年3月 第9回河川現況調査

図 1.15 矢部川流域総資産額

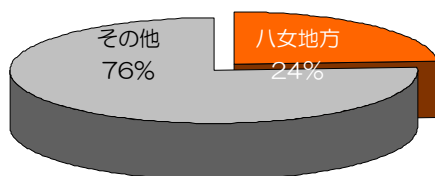


図 1.17 玉露茶の全国生産量

第56次福岡農林水産統計年報 平成22年5月

(矢部川河口付近)

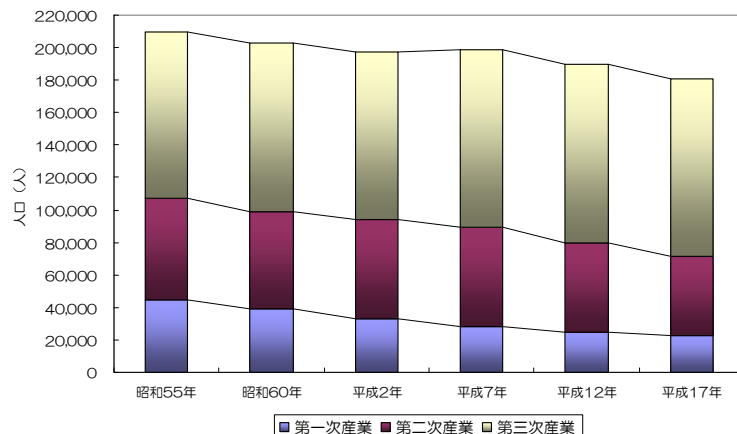


図 1.16 矢部川流域内関係市町村産業別人口構成

※ 矢部川流域内関係市町村：

平成17年時点における関係市町村を反映し集計

【大牟田市、柳川市（旧大和町・三橋町含み）、八女市（旧上陽町含み）、筑後市、みやま市（旧瀬高町・山川町・高田町）、大木町、黒木町、立花町、矢部村、星野村、南関町】

(3) 交通

矢部川の交通は JR 鹿児島本線、九州縦断自動車道、国道 3 号等の基幹交通施設に加え、九州新幹線が平成 23 年 3 月に開通したほか、有明海沿岸道路が現在整備中です。

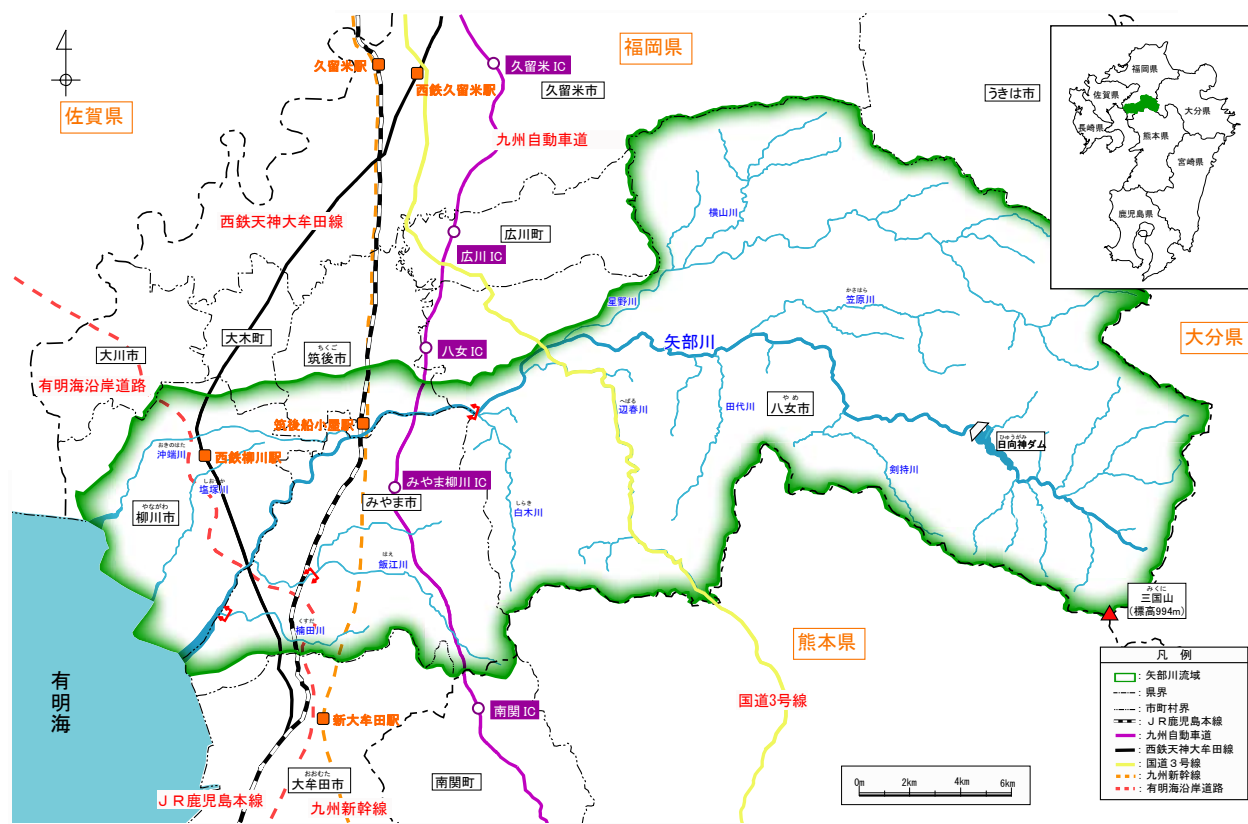


図 1.18 矢部川流域内交通体系

(4) 河川の利活用

矢部川は豊かな自然環境を活かした水遊び・釣りをはじめとする各種レクリエーションに利用され、多くの人が河川を利用しています。

上流部は筑後川県立自然公園、矢部川県立自然公園に指定されており、キャンプ地が多く、自然散策などに利用されています。また、神々の伝説を秘めた日向神峡の景勝地等には例年多くの観光客が訪れています。

中流部は、古くからの温泉地である船小屋温泉と近接する中ノ島公園を中心として、水遊び等利活用が盛んです。特に中ノ島公園は、天然記念物であるクスノキが多く茂り、近隣住民のみならず、隣接する温泉地を訪れる人々の散策に利用されるなど、地域の憩いの場となっています。

また、矢部川を挟み筑後市、みやま市にまたがる福岡県営筑後広域公園は、「豊かさを体感できる公園」をメインテーマにしており、豊かな自然に囲まれながら、多くの人がスポーツなどを楽しんでいます。公園内には平成23年3月に開通した九州新幹線「筑後船小屋駅」があり、さらなる利用者の増加が予想されます。この筑後広域公園付近にある松原堰から分派する沖端川に沿って下ると、水郷として有名な柳川市に至ります。柳川市には旧柳川城の内堀、外堀が今でも水路として残っており、市民の憩いの場としてだけでなく、川下りのできる観光地として全国から多くの観光客が訪れています。

下流部は、有明沿岸のノリ養殖漁業を拠点地として発展した漁港が存在しています。



写真 1.33 日向神峡



写真 1.34 船小屋温泉大橋下での水遊び



写真 1.35 浦島橋下流部右岸側



写真 1.36 柳川の川下り

第2章 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

矢部川流域の洪水は6月～7月上旬にかけての梅雨前線によるものが多く、大規模な洪水はほとんど梅雨期に発生しています。このため、降雨は短時間に終わるものは少なく、3～6日間にわたることが多く、一週間以上降り続くこともあります。このような長雨で流域が飽和状態にあるところに、短時間の豪雨があると大洪水となります。

既往最大の洪水である昭和28年6月洪水においては、6月25日から降り始めた雨は6月29日にかけて5日間降り続いており、近年の主要洪水である平成2年7月洪水においても、6月30日から降り始めた雨は7月3日にわたる4日間降り続いています。

また、下流部においては、筑後平野の低平地に位置することから、ひとたび氾濫ともなれば多くの被害が想定されます。

表 2.1 に矢部川流域の被災履歴を示します。



写真 2.1 平成2年7月洪水 楠田川 JR 付近の被災状況



写真 2.2 平成2年7月洪水 沖端川橋付近の被災状況

表 2.1 (1) 主要洪水の被害状況

洪水名 (年・月)	河川名	気象名	河川種別		水害 原因	浸水 面積 (ha)	浸水家屋(戸)				出典
							床下	床上	全・半壊	計	
昭和28年6月	矢部川	梅雨前線豪雨 (S28. 6. 25～6. 29)	二級		破堤	-	15,896	10,138	-	26,034	矢部川国管理区間 整備計画資料より
昭和44年6月	矢部川	梅雨前線豪雨 (S44. 6. 20～ 7. 14)	二級		内水・浸水	2,406	1,865	1,044	-	2,909	水害統計
	沖端川		二級		内水・溢水	513	280	21	-	301	水害統計
	星野川		二級		洪水・破堤・浸水	140	254	11	-	265	水害統計
	辺春川		二級		浸水	-	154	10	-	164	水害統計
	白木川		二級		洪水	-	89	9	-	98	水害統計
	飯江川		二級		溢水	10	120	20	-	140	水害統計
昭和47年7月	矢部川	豪雨ならびに台風6, 7号及び 台風9号(S47. 6. 6～7. 23)	一級		内水・浸水	528	279	17	-	296	水害統計
	笠原川		一級		浸水	11	60	1	-	61	水害統計
	辺春川		一級		溢水	185	75	17	-	92	水害統計
	御側川		一級		内水	1	-	-	-	-	水害統計
	星野川		一級		内水	5	-	-	-	-	水害統計
	塩塚川		(普)		内水	689	74	10	-	84	水害統計
	白木川		(普)		溢水	206	163	37	-	200	水害統計
	樺鶴川		(普)		内水	1	-	-	-	-	水害統計
昭和54年6月	沖端川	豪雨(S54. 6. 13～8. 8)	一級	指定	内水	4,819	417	9	-	426	水害統計
	大根川		一級	指定	内水	69	13	1	-	14	水害統計
	楠田川		一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	96	29	-	-	29	水害統計
	下横山川		一級	指定	無堤部浸水	6	3	1	-	4	水害統計
	横山川		一級	指定	無堤部浸水	1	1	-	-	1	水害統計
昭和55年6月	上横山川	豪雨(S55. 6. 1～8. 6)	一級	指定	無堤部浸水	4	1	-	-	1	水害統計
	楠田川		一級	指定	無堤部浸水・窪地内水	86	36	1	-	37	水害統計
	下横山川		一級	指定	無堤部浸水	2	2	-	-	2	水害統計
	星野川		一級	指定	無堤部浸水	-	3	-	-	3	水害統計
昭和55年8月	沖端川	豪雨(S55. 8. 14～9. 5)	一級	指定	内水	3,125	25	-	-	25	水害統計
	楠田川		一級	指定	無堤部浸水・内水	93	75	6	-	81	水害統計
	塩塚川		一級	指定	内水	3,125	12	-	-	12	水害統計
	二ツ川		一級	指定	内水	1,250	8	-	-	8	水害統計
昭和57年7月	楠田川	豪雨、落雷、風浪と台風第10 号(S57. 7. 5～8. 3)	一級	指定	無堤部浸水・内水	105	110	12	-	122	水害統計
	塩塚川		一級	指定	内水	48	-	-	-	-	水害統計
	下横山川		一級	指定	無堤部浸水	-	1	-	-	1	水害統計
	飯江川		一級	指定	有堤部溢水	25	19	5	-	24	水害統計
	二ツ川		一級	指定	内水	-	-	-	-	-	水害統計
昭和60年8月	-	台風13号 高潮	-	-	高潮	3	-	-	25	矢部川国管理区間 整備計画資料より	
昭和63年6月	楠田川	豪雨(梅雨) (S63. 6. 7～7. 29)	一級	指定	有堤部溢水	17	31	-	-	31	水害統計

注 1：水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理。但し、昭和28年洪水は矢部川国管理区間整備計画資料より

注 2：昭和44年6月洪水、昭和47年7月洪水の河川種別は、“指定区間”の種別無し

表 2.1 (2) 主要洪水の被害状況

洪水名 (年・月)	河川名	気象名	河川種別		水害 原因	浸水 面積 (ha)	浸水家屋 (戸)				出典
							床下	床上	全・半壊	計	
平成2年7月	楠田川	豪雨 (梅雨)、落雷 (H2. 6. 2~7. 22)	一級	指定	溢水・無堤部浸水	4	42	115	1	158	水害統計
	大根川		一級	指定	有堤部溢水・無堤部浸水	41	84	67	1	152	水害統計
	矢部川		一級	指定	破堤・内水・無堤部浸水	2,282	1,234	180	3	1,417	水害統計
	飯江川		一級	指定	破堤・有堤部溢水・内水	51	303	122	1	426	水害統計
	白木川		一級	指定	無堤部浸水・土石流	91	155	83	22	260	水害統計
	辺春川		一級	指定	無堤部浸水	127	303	331	61	695	水害統計
	田代川		一級	指定	有堤部溢水	12	14	19	3	36	水害統計
	剣持川		一級	指定	〃	3	3	7	3	13	水害統計
平成7年4月	下横山川	豪雨 (H7. 4. 29~5. 2)	一級	指定	有堤部溢水	-	1	-	-	1	水害統計
	大根川		一級	指定	内水	207	4	-	-	4	水害統計
	塩塚川		一級	指定	内水	275	-	-	-	-	水害統計
	星野川		一級	指定	無堤部浸水	-	5	4	-	9	水害統計
平成9年7月	大根川	梅雨前線豪雨 (H9. 7. 2~7. 18)	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成9年8月	塩塚川	豪雨及び台風第11号 (H9. 8. 3~8. 13)	一級	指定	内水	2	-	-	-	-	水害統計
平成11年6月	楠田川	梅雨前線豪雨 (H11. 6. 22~7. 4)	一級	指定	無堤部浸水	37	-	-	-	-	水害統計
	沖端川		一級	指定	内水	62	45	-	-	45	水害統計
平成11年9月	-	台風18号 高潮	-	-	高潮	5	58	6	-	64	矢部川国管理区間 整備計画資料より
平成11年9月	沖端川	台風16, 18号及び豪雨 (H11. 9. 13~9. 25)	一級	指定	内水	4	41	2	-	43	水害統計
	塩塚川		一級	指定	内水	0.90	15	3	-	18	水害統計
	二ツ川		一級	指定	内水	0.14	1	1	-	2	水害統計
平成13年6月	矢部川	梅雨前線豪雨 (H13. 6. 18~6. 30)	一級	指定	洗掘・流失	0.01	-	-	60	60	水害統計

注 1 : 水害履歴は、県が管理する指定区間のみを整理

矢部川本川と併せて整備が必要な河川や目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産などを考慮して、今回の河川整備計画において河道改修を実施する河川は、次の4河川としており、対象4河川の治水上の現状と課題を整理します。

楠田川は、昭和35年度の小規模河川改修事業より三開水門から柳川橋の区間の河道改修に着手し、その後、柳川橋から上流の1,400m区間（JR橋付近）について、河川沿いにみやま市高田支所（旧高田町役場）や家屋等が密集しており、これらの資産を守るために昭和55年度の広域河川改修事業より河道の改修に着手しました。

しかし、現時点でも全川を通して流下能力は不足しており、特にJR橋より上流は、未改修のため河積狭小により現況流下能力が大きく不足しているため、洪水を安全に流下させることができない状態にあります。従って、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

大根川では、平成2年の豪雨災害をはじめとする浸水被害に見舞われており、平成7年度より改修に着手しました。

近年、流域内に九州自動車道みやま柳川ICが完成し、今後は流域内の資産の増加が進み、近年の局所的豪雨により、出水時の被害は甚大なものと想定されまので、治水安全度の向上を図る必要があります。

沖端川は、昭和47年度に有明地震高潮対策事業により、河口部0k800から三明橋上流3k290区間について高潮に備えた堤防整備に着手し、昭和44年度に広域河川改修事業より、三明橋上流から小坪水門上流の高潮対策と矢部川合流点までの河道改修に着手しました。

有明地震高潮対策事業区間の現状は、河道改修は概ね完成しています。しかし、計画目標とする堤防の高さが不足しており、堤防を嵩上げする必要があります。

また、広域河川改修事業区間の現状は、三明橋上流から筑紫橋付近までの区間の河道改修が概ね完成しています。しかし、それより上流から新村橋上流区間の流下能力は不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、出水時の被害は甚大なものと想定されます。そのため、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

塩塚川は、昭和49年度に有明地震高潮対策事業により、河口部1k050から5k500の防潮水門予定地点区間について高潮に備えた堤防整備と河道改修に着手し、昭和41年度に広域河川改修事業より、それより上流の河道改修に着手しています。

有明地震高潮対策事業区間の現状は、塩塚川橋から番所橋下流区間の河道改修が概ね完成しています。しかし、番所橋付近から上流の流下能力が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、治水安全度の向上を図る必要があります。また、計画目標とする堤防の高さが不足しており、堤防を嵩上げする必要があります。

また、広域河川改修事業区間の現状は、事業区間最下流付近から御仮橋下流付近までは河道改修を行っています。しかし、事業区間全川において流下能力が不足しており、洪水を安全に流下させることができないため、河川全体としての治水安全度の向上を図る必要があります。

2.2 利水の現状と課題

矢部川の水利用は、上流から下流に至るまで農業用水として約 13,000ha の耕地でかんがいに利用されており、都市用水や工業用水の利用はわずかで、水利用のほとんどを農業用水と水力発電用水が占めています。

表 2.2 矢部川水系における水利権一覧表

水利使用目的		件数	水利権量計 (m ³ /s)	かんがい面積 (ha)	備 考
農業用水	許可	11	58.3450	8,713.79	
	慣行	34	23.9140	4,430.36	
	合計	45	82.2590	13,144.15	
工業用水		7	0.08894	—	
発電用水		4	21.1700	—	発電最大出力 15,340kW
水道用水		1	0.0094	—	
その他		4	0.1670	—	
合 計		61	103.69434		

農業用水については、矢部川が天井河川という地形的特性から、古くから広大な筑後平野の農地に利用されており、取水された農業用水は、藩政時代に築造された「廻水路」を経て、筑後川支川の花宗川（花宗堰を水源）や矢部川派川の沖端川等を経由して網の目のように発達する「クリーク」に補水され、水田への取水・還元が繰り返される等、独自の複雑で高度な水利用が行われてきました。また、平成8年には、筑後川の筑後大堰湛水から筑後川下流用水事業による導水が開始され、矢部川下流域の農業用水の不足に対処しています。このように過去より限りある水を有効に活用されていますが、田植えが集中する6月中下旬には農業用水の取水等による一時的な河川流量が低減する等、水利用への影響が懸念されています。

一方、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、その時々​​の流況や各地域の水利用に応じ、複雑な取水量の調整がなされており、同一期間内でも各水利用者の実績取水量は大きく変動することから、適正な水利流量の把握が困難な状況です。そのため、複雑な水利用特性の実態把握を行っていく必要があります。

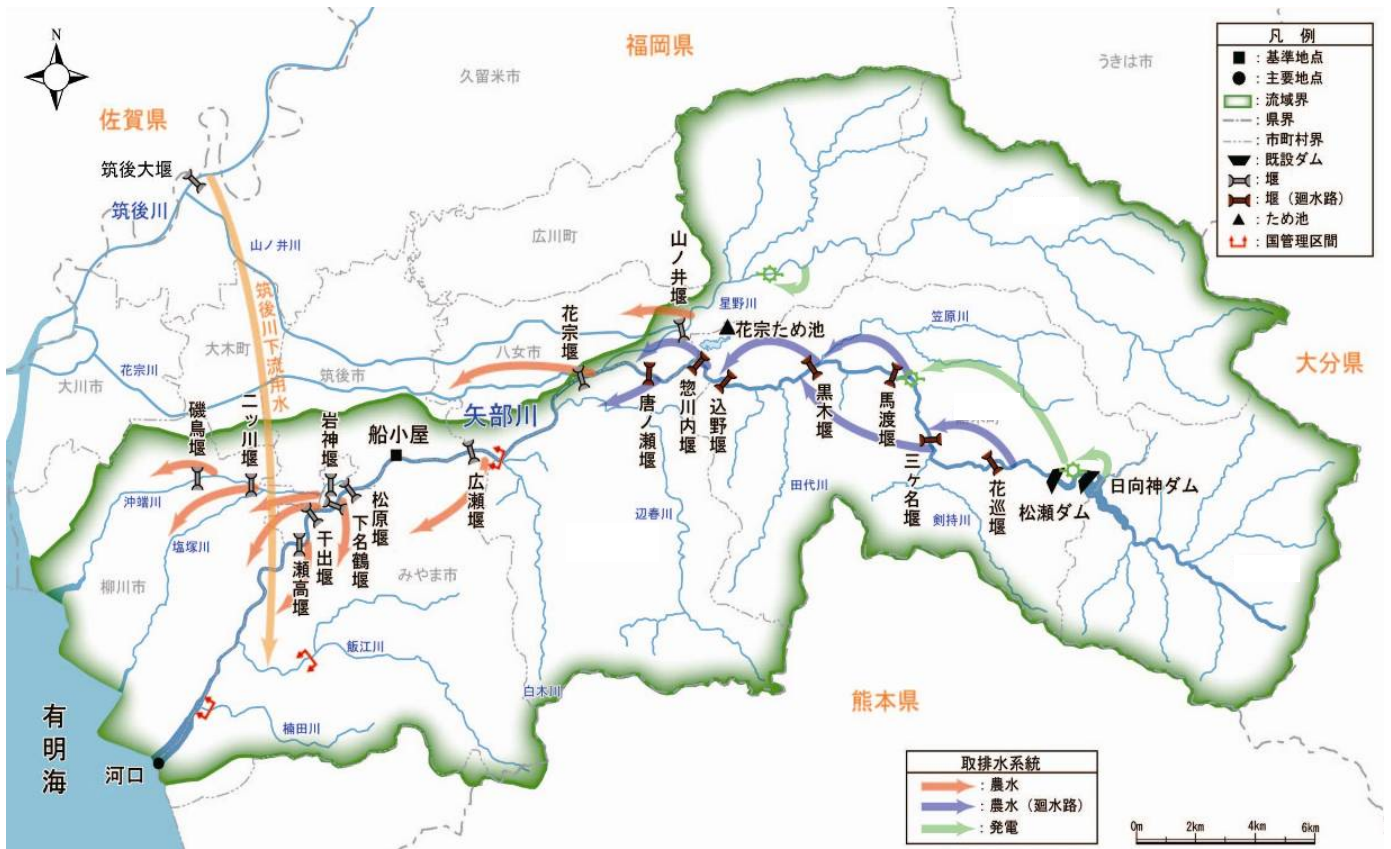


図 2.1 矢部川水系取水排水系統と主な利水施設

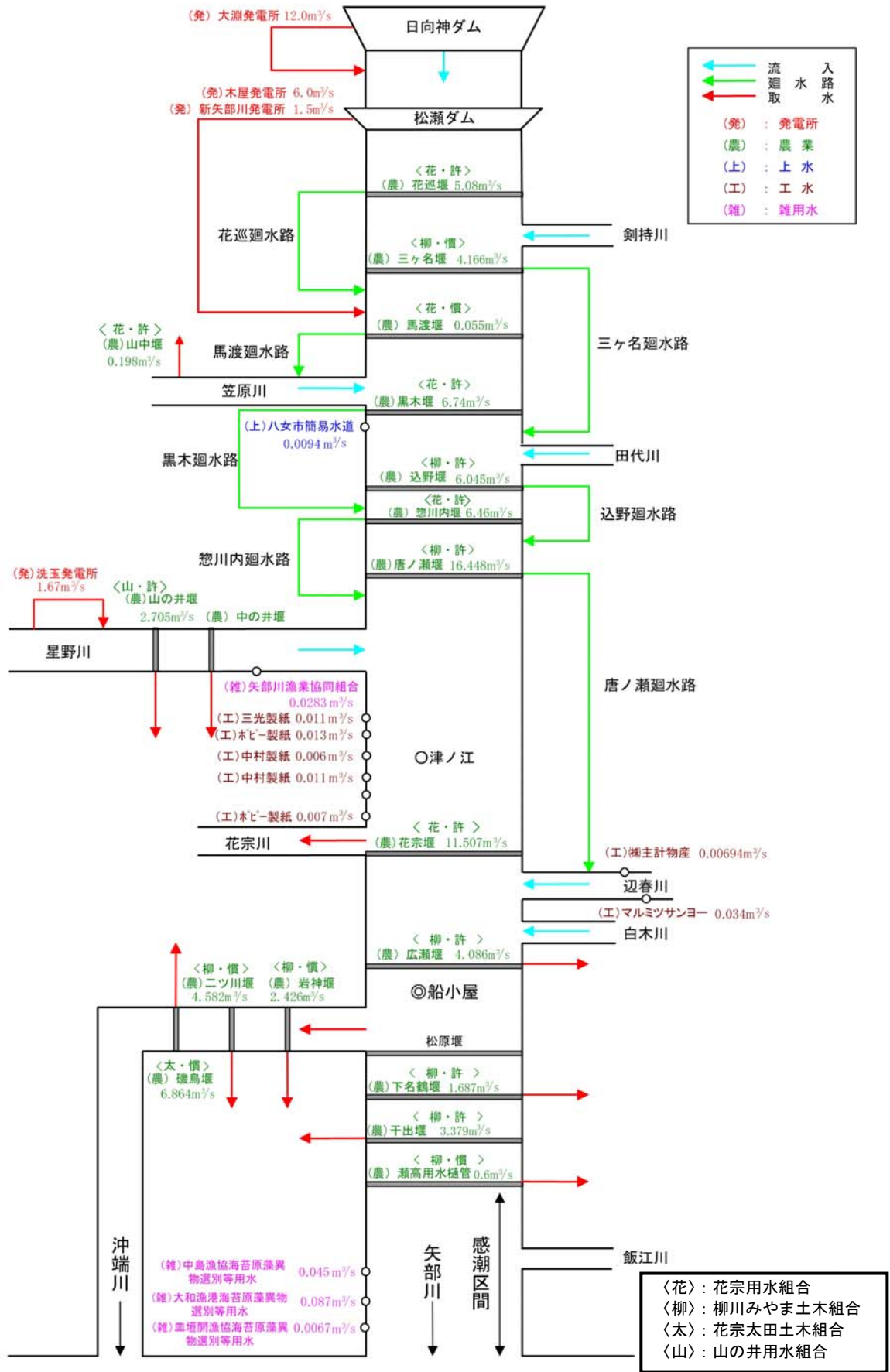


図 2.2 矢部川水系の主な水利用の現況模式図

2.3 河川環境・河川空間の現状と課題

2.3.1 河川環境

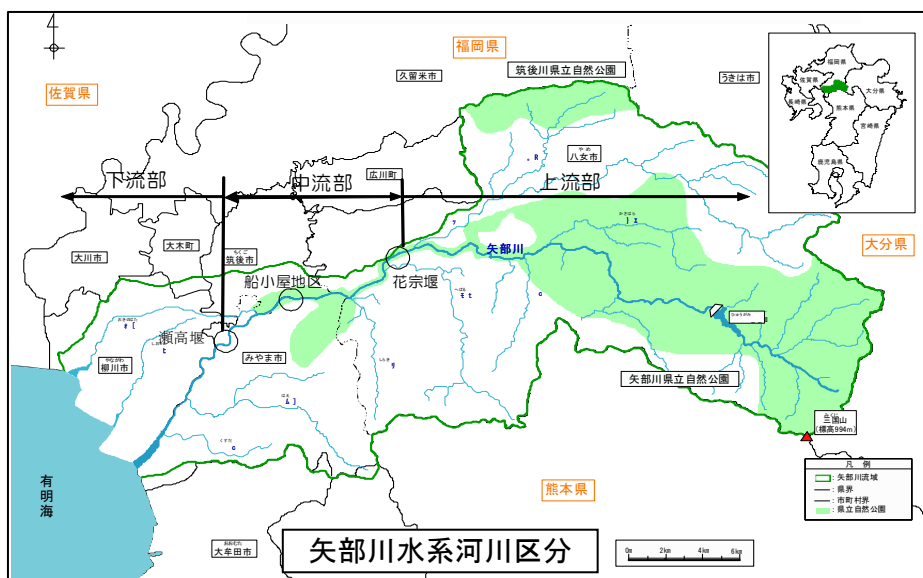
(1) 矢部川水系の河川環境

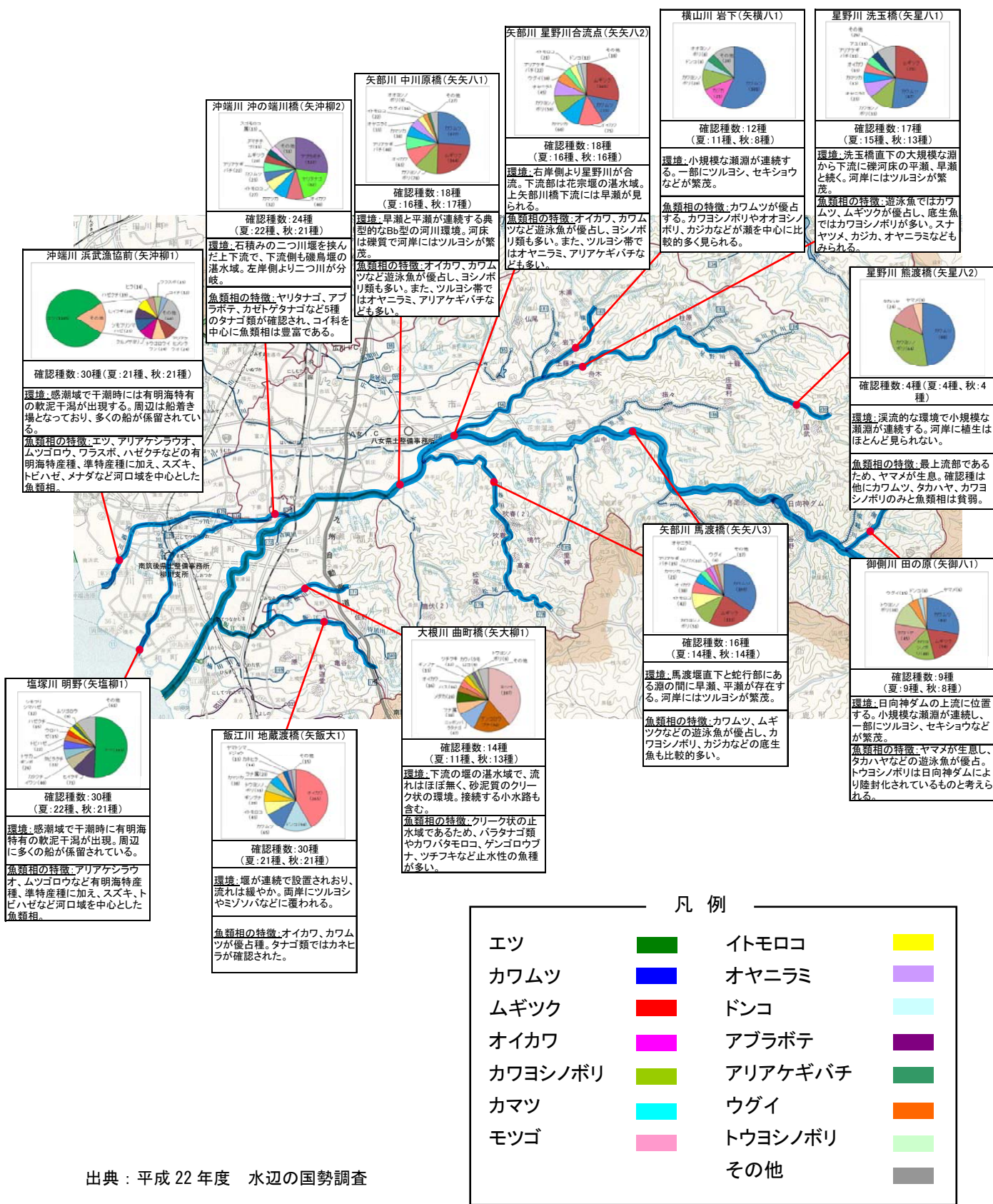
矢部川水系の河川環境は、河口域は有明海特有の干満差により水位の変動が激しく、干潮時には軟泥質の干潟が出現し、このような特有の環境下にあるため、エツ、アリアケシラウオ、ムツゴロウ等の有明海特産種や準特産種をはじめとした多くの汽水・海水魚が見られます。

水田地帯を流れる下流域には、周辺に多くの水路網が張り巡らされており、河川と周辺水路を往来する種も多く、ニッポンバラタナゴやカゼトゲタナゴなどのタナゴ類が見られます。タナゴ類はイシガイ科の二枚貝に産卵する特殊な繁殖生態を持っているため、タナゴ類の保全には貝類の生息環境を維持することが大切と言えます。

中流域は山麓から平野部に移行する付近にあたり、最も生息数の多いカワムツが代表種と言えます。また、中流域を特徴づける種としてはオヤニラミやアリアケギバチなどの比較的水質が良く、ツルヨシ等の植生が維持された環境を好む種が挙げられます。これらの種は河川改修などの影響を受けやすいため各地で減少しており、これらの種が普通に見られる矢部川中流域は比較的良好な環境が維持されていると考えられます。

上流域はヤマメなどの渓流性の魚種によって特徴付けられるほか、カジカも代表的な種と言えます。カジカの生息には瀬に多くの浮き石が存在する環境が重要であり、中流域～上流域に移行する付近ではカジカの生息が見られます。確認種のうちヤマノカミやトウヨシノボリ、オオヨシノボリといったヨシノボリ類などは回遊魚であり、有明海から河川を遡上する種のため、途中で堰などの遡上を阻害する施設は生息に影響を与えることになります。とくにヤマノカミは有明海湾奥部にのみ分布し、また遡上力も低いことから影響を受けやすいため、下流域を中心に魚道の設置、改良等の配慮を継続していく必要があります。また、上流部には、減水区間が見られることから、現状を把握し関係機関との調整を行い保全と改善に努めることが必要と考えられます。





出典：平成22年度 水辺の国勢調査

図 2.3 矢部川水系魚類調査結果

表 2.3 (1) 矢部川水系内の確認された希少な魚類

No.	目名	科名	和名	確認地点	重要種		
					環境省RL	福岡県RDB	
1	ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ	矢星八1	VU	EN	
2	ウナギ	ウナギ	ウナギ	矢塩柳1	DD	NT	
3	ニシン	カタクチイワシ	エツ	矢沖柳1、矢塩柳1	VU	VU	
4	コイ	コイ	ヤリタナゴ	矢沖柳2	NT	NT	
5			アブラボテ	矢沖柳2、矢星八1	NT		
6			カネヒラ	矢沖柳2、矢飯大1		NT	
7			ニッポンバラタナゴ	矢沖柳2、矢大柳1	(CR)	(VU)	
8			カゼトゲタナゴ	矢沖柳2、矢大柳1	EN	VU	
9			カワバタモロコ	矢大柳1	EN	CR	
10			カワヒガイ	矢沖柳2、矢矢八1、矢矢八2	NT		
11			ツチフキ	矢大柳1	VU		
12			ドジョウ	ドジョウ	矢飯大1		VU
13				ヤマトシマドジョウ	矢沖柳2、矢飯大1、矢矢八2、矢矢八3、矢辺八1、矢星八1	VU	
14		ナマズ	ギギ	アリアケギバチ	矢沖柳2、矢矢八1、矢矢八2、矢矢八3、矢星八1	NT	NT
15		サケ	アユ	アユ	矢沖柳2、矢矢八1、矢矢八2、矢矢八3、矢辺八1、矢星八1		UK
16	シラウオ		アリアケシラウオ	矢沖柳1、矢塩柳1	CR	CR	
17			アリアケヒメシラウオ	矢沖柳1、矢塩柳1	CR	CR	
18		サケ	ヤマメ	矢星八2、矢御八1		UK	
19	ダツ	メダカ	メダカ	矢大柳1、矢飯大1、矢矢八1	VU	NT	
20		サヨリ	クルマサヨリ	矢沖柳1、矢塩柳1	NT	CR	
21	カサゴ	カジカ	ヤマノカミ	矢沖柳1	EN	NT	
22			カジカ	矢矢八3、矢星八1、矢横八1	NT	VU	
23	スズキ	スズキ	オヤニラミ	矢矢八1、矢矢八2、矢矢八3、矢辺八1、矢星八1、矢横八1	VU	NT	
24				スズキ	矢沖柳1、矢塩柳1	LP	
25		ハゼ	タビラクチ	矢沖柳1、矢塩柳1	EN	VU	
26				ムツゴロウ	矢沖柳1、矢塩柳1	EN	VU
27				トビハゼ	矢沖柳1、矢塩柳1		EN
28				ワラスボ	矢沖柳1、矢塩柳1	VU	
29				ハゼクチ	矢沖柳1、矢塩柳1	VU	NT
30				シウキハゼ	矢沖柳1、矢塩柳1	NT	
合計	9目	14科	30種		25種	23種	

※重要種の選定基準及びカテゴリー

天然記念物：国・県・市町村指定の天然記念物

種の保存法：「絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律」指定種

環境省RL：「レッドリスト汽水・淡水魚類」(環境省, 2007) EX:絶滅, EW:野生絶滅, CR:絶滅危惧ⅠA類, EN:絶滅危惧ⅠB類

VU:絶滅危惧Ⅱ類, NT:準絶滅危惧, DD:情報不足, LP:絶滅のおそれのある地域個体群

福岡県RDB：「福岡県の希少野生生物」(福岡県, 2001) EX:絶滅, EW:野生絶滅, CR:絶滅危惧ⅠA類, EN:絶滅危惧ⅠB類

VU:絶滅危惧Ⅱ類, NT:準絶滅危惧, DD:情報不足, LP:絶滅のおそれのある地域個体群, UK:天然不明

出典：平成22年度 水辺の国勢調査

(2) 各河川の自然環境

河道改修を実施する対象 4 河川について、以下に記します。

1) 楠田川

楠田川の河川環境の特徴は、上流域から下流域まで取水堰や落差工による湛水域が連続するため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。また、河川の横断形状は単断面の掘り込み河道で、高水敷は無く、主に 5 分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。下流から中流域にかけて、河道内の植生は水面にヒシ、水際部にヨシ、マコモが生育し、上流部はツルヨシ、マコモ、セイタカアワダチソウなどが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のカネヒラ、ヤリタナゴ、カゼトゲタナゴ、カワバタモロコ、スジシマドジョウ小型種、メダカ、モノアラガイ、クルマヒラマキガイ等が生息しています。鳥類は、下流域に重要種であるカササギを確認しています。

2) 大根川

大根川の河川環境の特徴は、飯江川との合流点に水門が整備されており、また、取水堰や落差工による湛水域が連続するため、流れのある瀬は少なく、非かんがい期にのみ瀬が出現する単調な河川形態となっています。

河川の横断形状は、単断面で高水敷はなく、主に 5 分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。また、堤内地が現在の堤防高より低く、築堤河川となっています。

下流から中流域にかけて、セイタカアワダチソウ、セイバンモロコシ、中流域から上流部はヨシ、カラムシ、メヒシバ、エノコログサなどが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のカネヒラ、ヤリタナゴ、カゼトゲタナゴ、メダカ、モノアラガイ、クルマヒラマキガイ等が生息しています。鳥類は、下流域に重要種であるカササギを確認しています。

3) 沖端川

沖端川の河川環境の特徴は、現況河床勾配が緩やかで、矢部川分流点から磯鳥堰までの淡水区間では流れのある瀬は少なく、磯鳥堰より下流の感潮区間は「ガタ土」と呼ばれる河口干潟の出現する河川形態となっています。

河川の横断形状は、おおむね複断面の築堤河道で、護岸は主に 5 分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。

下流から中流域にかけての感潮区間で、アイアシ、ヨシ、シオクグ、中流域から上流部はツルヨシ、メダケ、カラムシ、ミゾソバなどが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のスナヤツメ、ウナギ、エツ、ヤリタナゴ、カゼトゲタナゴ、アリアケギバチ、メダカ、ヤマノカミ、オヤニラミ、タビラクチ、トビハゼ、ハゼクチ、アズキカワザンショウガイ、トンガリササノハガイ、シオマネキ、アリアケモドキ等が生息しています。鳥類は、重要種であるカササギ、ツクシガモ、ズグロカモメを確認しています。

4) 塩塚川

塩塚川の河川環境の特徴は、現況河床勾配が緩やかで、沖端川左岸岩神水門付近から逆井手水門までの淡水区間では流れのある瀬はほとんどなく、逆井手水門より下流の感潮区間は「ガタ土」と呼ばれる河口干潟の出現する河川形態となっています。

河川の横断形状は、上流から塩塚橋付近までの区間は単断面の掘込河道で、塩塚橋より下流は、塩塚川新橋付近までが単断面、それより下流については複断面の築堤河道で、護岸は主に5分勾配のコンクリートブロック護岸からなります。

下流から中流域にかけての感潮区間で、ヨシ、ヒロハマツナ、セイタカアワダチソウ、が生育しており、中流域から上流部の淡水区間は、ヨシ群落が優占しています。

また、植物では下流の感潮区間に重要種のタコノアシ、ヒロハマツナ、アオイゴケ、シチメンソウが生育しています。

また、魚類や底生動物は、重要種のウナギ、ヤリタナゴ、ニッポンバラタナゴ、カゼトゲタナゴ、メダカ、ムツゴロウ、トビハゼ、ハゼクチ、アズキカワザンショウガイ、クロヘナタリガイ、ミズゴマツボ、シオマネキ、アリアケモドキ等が生息しています。鳥類は、重要種であるカササギを確認しています。

(3) 河川環境の課題

以上より、矢部川水系の河川は、多様な自然環境を有しています。

今後、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提としたうえで、多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

さらに、矢部川水系は環境調査結果より、外来種の確認が少ないことから、今後も在来生物の保全のため、外来生物への対応に努めることとします。

また、河川には堰が点在し、用水路等の流れ込み部分では連続性が確保されていない箇所があり、魚類にとって縦断及び横断方向の移動が妨げられている箇所があることから、魚のぼりやすい川づくりに努める必要があります。

表 2.4 各河川で確認された希少な動植物

	種名	重要種カテゴリー				楠田川	大根川	沖端川	塩塚川	
		1	2	3	4					
魚類	ウナギ				NT			○	○	
	エツ				VU			○		
	ヤリタナゴ				NT	○	○	○	○	
	カネヒラ				NT	○	○			
	ニッポンバラタナゴ			CR	VU	○			○	
	カゼトゲタナゴ			VU	VU	○	○	○	○	
	カワバタモロコ			EN	CR	○				
	ドジョウ				VU		○			
	スジシマドジョウ小型種			EN	EN	○				
	メダカ			VU	NT	○	○	○	○	
	ムツゴロウ			VU	VU				○	
	トビハゼ				EN			○	○	
	ハゼクチ				NT			○	○	
	スナヤツメ			VU	EN			○		
	オヤニラミ			NT	NT			○		
	アリアケギバチ			NT	NT			○		
	タビラクチ			EN	VU			○		
	ヤマノカミ			VU	NT			○		
	植物	タコノアシ			VU	VU				○
		ヒロハマツナ			VU	CR				○
アオイゴケ					NT				○	
シチメンソウ				VU					○	
底生動物	イシマキガイ				VU				○	
	ヒロクチカノコガイ				VU				○	
	クロヘナタリガイ				CR~EN				○	
	ツブカワザンショウガイ				CR~EN				○	
	アズキカワザンショウガイ				VU		○		○	
	ミズゴマツボ				CR~EN		○		○	
	ナラビオカミミガイ				CR~EN				○	
	オカミミガイ				VU		○		○	
	キヌカツギハマシイノミガイ				CR~EN				○	
	ウミマイマイ				CR~EN					
	コシダカヒメモノアラガイ			DD			○			
	モノアラガイ			NT		○	○	○		
	ヒラマキミズマイマイ				CR~EN				○	
	クルマヒラマキガイ			VU	CR~EN	○	○		○	
	ナガオカモノアラガイ			NT			○			
	ハマガニ				NT			○	○	
	ウモレベンケイガニ				NT				○	
	ヒメアシハラガニ				NT				○	
	クシテガニ				NT			○	○	
	ベンケイガニ				CR~VU			○	○	
アリアケガニ				CR~VU			○	○		
アリアケモドキ				CR~VU			○	○		
ハラグクレチゴガニ			NT	LP				○		
シオマネキ			VU	CR~VU			○	○		
エサキアメンボ			NT	VU		○				
マルタニシ			NT	NT						
トンガリササノハガイ			NT	VU			○			
鳥類	チュウサギ			NT	NT		○			
	ミサゴ			NT	NT		○			
	ハヤブサ		●	VU	VU		○			
	カササギ	●			CD	○	○	○	○	
	ツクシガモ			EN	VU			○		
ズグロカモメ			VU	EN			○			

■重要種の選定基準及びカテゴリー

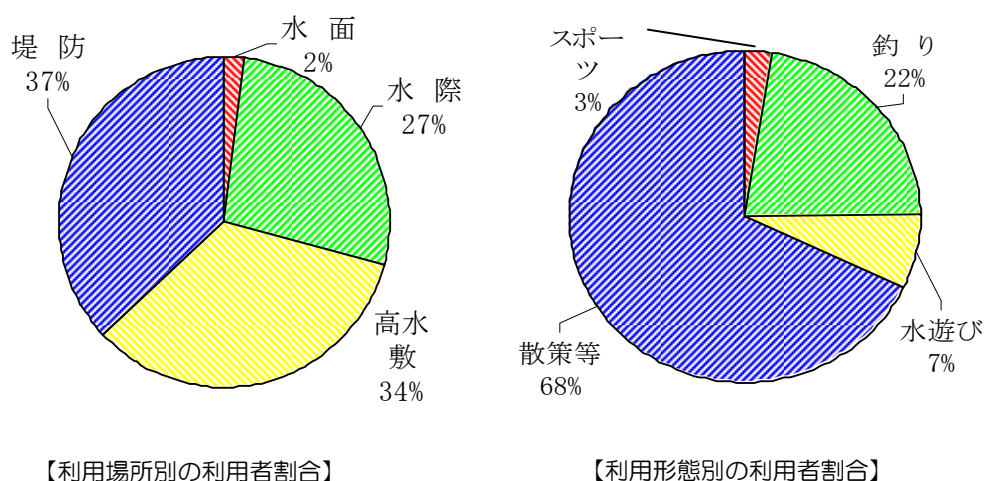
- 1: 天然記念物（「文化財保護法」(1950)または「文化財保護条例」(1976)に基づく天然記念物）
- 2: 種の保存法（「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1993)に基づく国内希少野生動植物種及び緊急）
- 3: 環境省レッドデータブック（絶滅:EX, 野生絶滅:EW, 絶滅危惧IA類:CR, 絶滅危惧IB類:EN, 絶滅危惧II類:VU, 準絶滅危惧:NT, 情報不足:DD, 絶滅のおそれのある地域個体群:LP）
- 4: 福岡県レッドデータブック（絶滅:EX, 野生絶滅:EW, 絶滅危惧IA類:CR, 絶滅危惧IB類:EN, 絶滅危惧I類:CR~EN, 絶滅危惧II類:VU, 絶滅危惧:CR~VU, 準絶滅危惧:NT, 情報不足:DD, 天然不明:UK, 保全対策依存:CD, 絶滅のおそれのある地域個体群:LP）

【各河川の環境調査時期】

楠田川：平成18年度
 大根川：平成18年度
 沖端川：平成18年度
 塩塚川：平成18年度

2.3.2 河川空間

矢部川の河川空間は、多様な自然環境や河川敷のオープンスペースを活用して様々な目的で利用されています。平成21年度の河川水辺の国勢調査による河川空間利用者数は年間約21万人となっており、堤防、高水敷、水際において散策、釣り、水遊び等、多岐にわたって多くの人々に利用されています。



出典：筑後川河川事務所作成資料

図 2.4 河川利用実態調査結果

(1) 矢部川流域上流部

源流から花宗堰までの区間は、矢部川県立自然公園、筑後川県立自然公園に指定されており、キャンプ地が多く、釣りや自然散策などに利用されています。また、神々の伝説を秘めた日向神峡の景勝地や国の天然記念物に指定されている『黒木のフジ』を目当てに、例年多くの観光客が訪れます。

また、区間に点在する取水堰およびその周辺は、子どもたちが川遊びや水遊びをする姿が多く見られます。



写真 2.3 日向神峡



写真 2.4 唐ノ瀬堰付近での水遊び

(2) 矢部川流域中流部

国指定天然記念物であるクスノキ林が繁茂する中ノ島公園や古くからの温泉地である船小屋温泉が矢部川沿いにある船小屋地区は、多くの市民、観光客が河川を利活用しています。

さらに船小屋地区では矢部川を挟み、筑後市、みやま市にまたがる福岡県最大規模の広さを誇る福岡県営筑後広域公園が、「豊かさを体感できる公園」をメインテーマとして引き続き整備が進められており、一部区間では供用を開始し、豊かで広大な自然に囲まれながら、多くの人々がスポーツ、散策等を楽しんでいます。

また、筑後広域公園内に九州新幹線「筑後船小屋駅」が平成23年に開業したことから、広域公園の整備の進捗とともに、今後河川利用の増加が見込まれています。しかし、現状では筑後広域公園と河川内の中ノ島公園を安全に行き来するアクセス路がないため、安全・安心を考慮したかわまちづくりが望まれています。



図 2.5 船小屋地区の周辺状況



写真 2.5 中ノ島公園の利用状況 写真 2.6 船小屋地区の利用状況 写真 2.7 船小屋地区の河川状況



写真 2.8 筑後広域公園の整備状況



写真 2.9 沖端川分派状況

(3) 矢部川流域下流部

二つ川では、水郷として有名な柳川市において、旧柳川城の内堀、外堀が今でも水路として残っており、市民の憩いの場としてだけでなく、川下りのできる観光地として全国から多くの観光客が訪れています。

また、河口部においては、有明海沿岸のノリ養殖漁業の拠点地として発展した漁港が存在しています。漁港は生活の営みの場として散策等にも利用されています。



写真 2.10 柳川の川下り



写真 2.11 沖端川漁港

2.3.3 景観

矢部川には、自然の営みによって形成された瀬・淵・河畔林等の中上流域の河川景観に加え、藩政時代より先人達が築き上げてきた治水・利水システムなど流域の歴史・文化と関わる河川景観があります。

また、矢部川流域においては、広域景観の骨格の一つである矢部川をテーマに、県、流域自治体、国、NPO等が共同して景観づくりに取り組むために「矢部川流域景観計画」を平成21年に策定しています。その他、八女市においても「八女市景観文化的景観計画」が平成22年に策定されています。

これらのことから、今後も河川景観等との調和や既存景観計画等を踏まえた河川整備を行っていく必要があります。

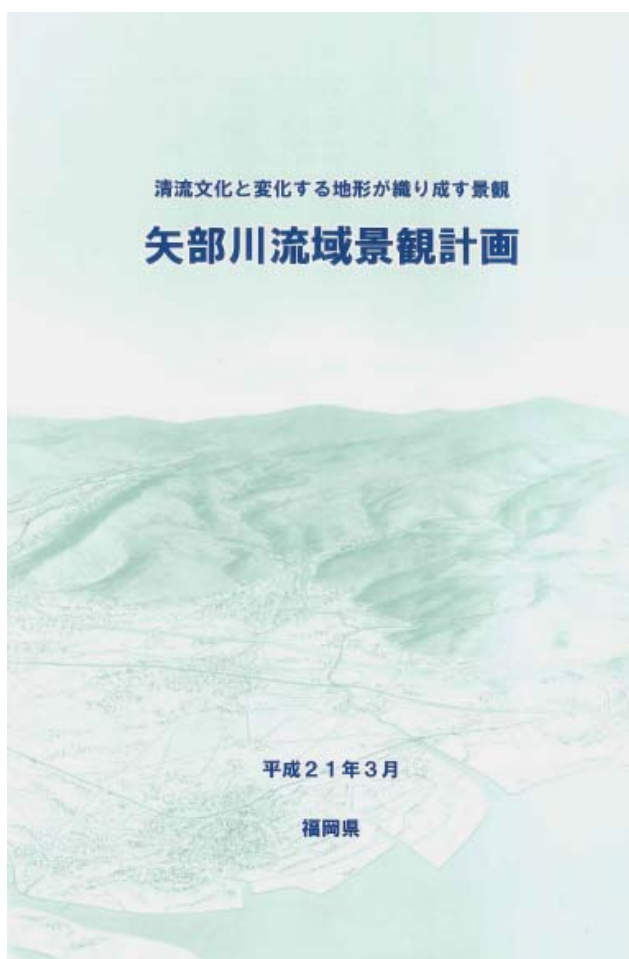


写真 2.12 矢部川流域景観計画（福岡県市）

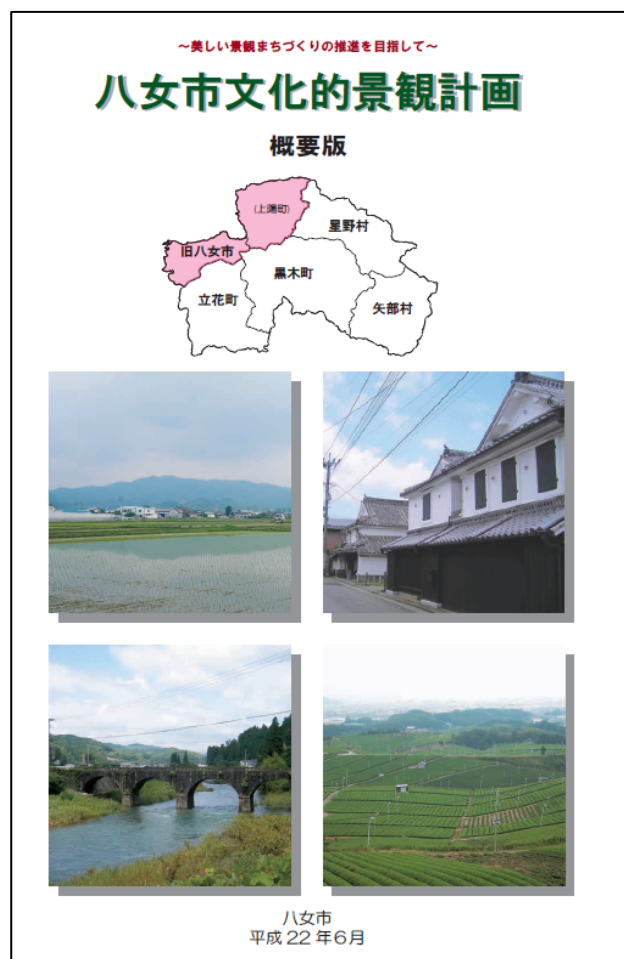


写真 2.13 八女市文化的景観計画（八女市）

2.4 河川の水質の現状と課題

矢部川水系の環境基準点は、12 地点となっており、環境基準の類型指定を見ると、矢部川上流、矢部川中流、星野川、辺春川、白木川、沖端川上流、飯江川上流で河川 A 類型（BOD75%値 2mg/l）に指定されており、塩塚川、矢部川下流、楠田川で河川 B 類型（BOD75%値 3mg/l）、沖端川下流、飯江川下流で河川 C 類型（BOD75%値 5mg/l）に指定されています。

表 2.5 矢部川水系環境基準値

NO	水域名	地点名	類型	基準値 (BOD75%値 mg/l)
1	星野川	星野川橋	河川 A	2
2	矢部川上流	上矢部川橋	河川 A	2
3	辺春川	中通橋	河川 A	2
4	白木川	山下橋	河川 A	2
5	矢部川中流	船小屋	河川 A	2
6	沖端川上流	磯鳥堰	河川 A	2
7	沖端川下流	三明橋	河川 C	5
8	塩塚川	晴天大橋	河川 B	3
9	飯江川上流	古賀橋	河川 A	2
10	飯江川下流	丁字橋	河川 C	5
11	矢部川下流	浦島橋	河川 B	3
12	楠田川	三開堰	河川 B	3

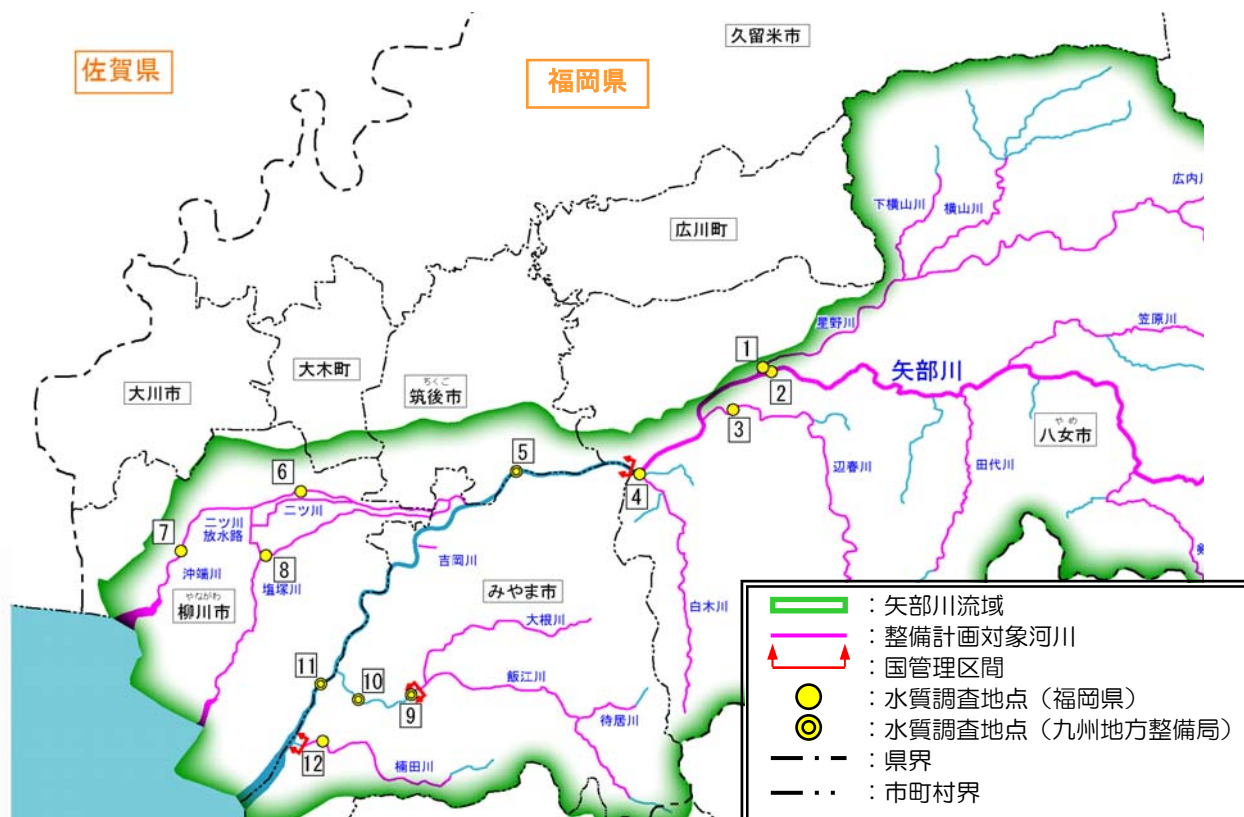


図 2.6 矢部川水系環境基準点位置図

出典：福岡県環境白書

星野川・矢部川上流・矢部川中流・飯江川下流・矢部川下流地点では、毎年、環境基準値を満足しており、また、辺春川・白木川・沖端川上流は、H21年度調査で環境基準値を満足しており、水質は良好な状態を保たれていることから、今後も良好な水質を維持していく必要があります。

ただし、沖端川下流、塩塚川、飯江川上流、楠田川においては、環境基準値を満足していない状況にあります。

以上を踏まえ、今後も矢部川流域として、水質の保全・向上に向けた取り組みが必要となっています。

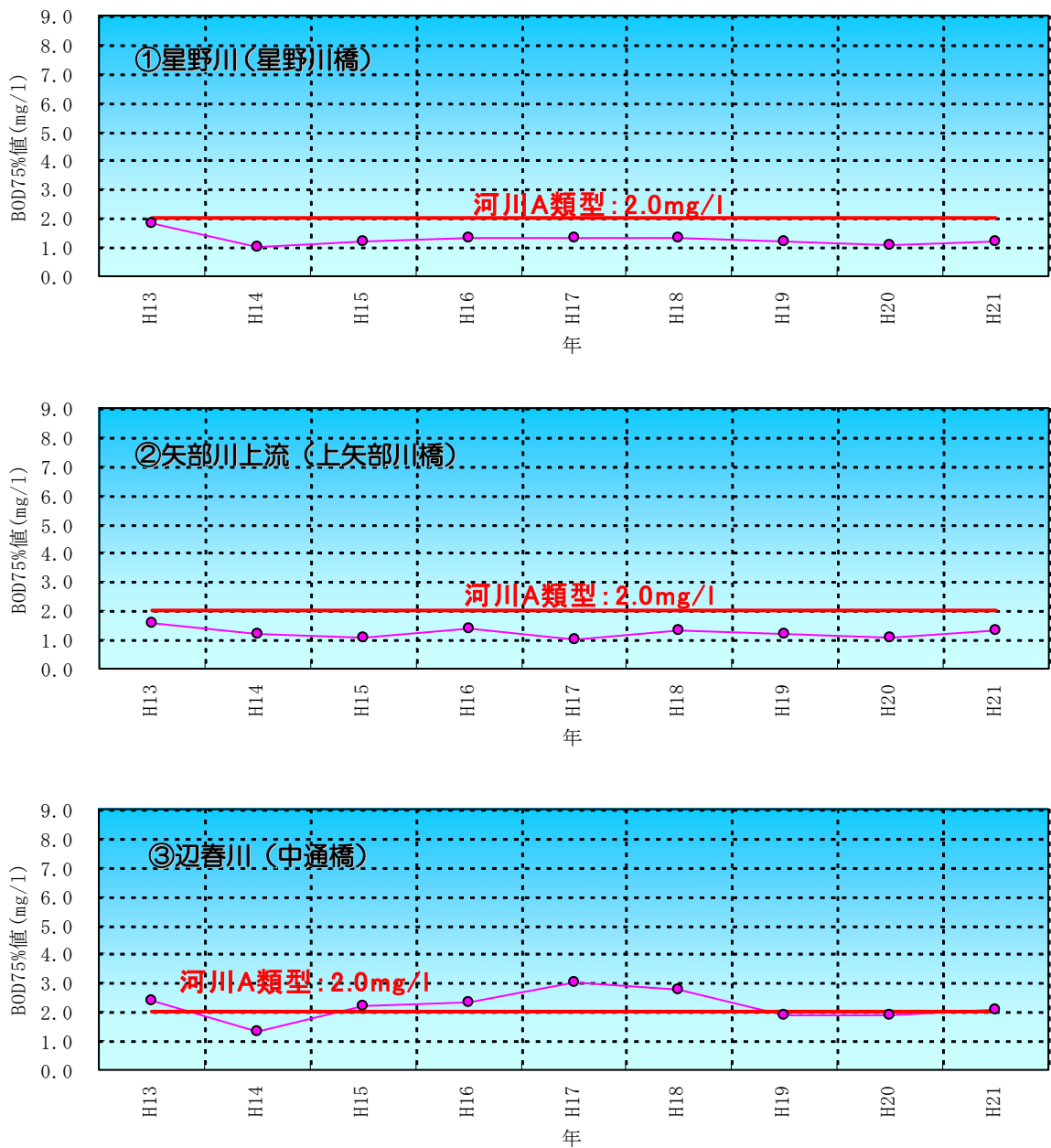


図 2.7 矢部川水系水質調査結果

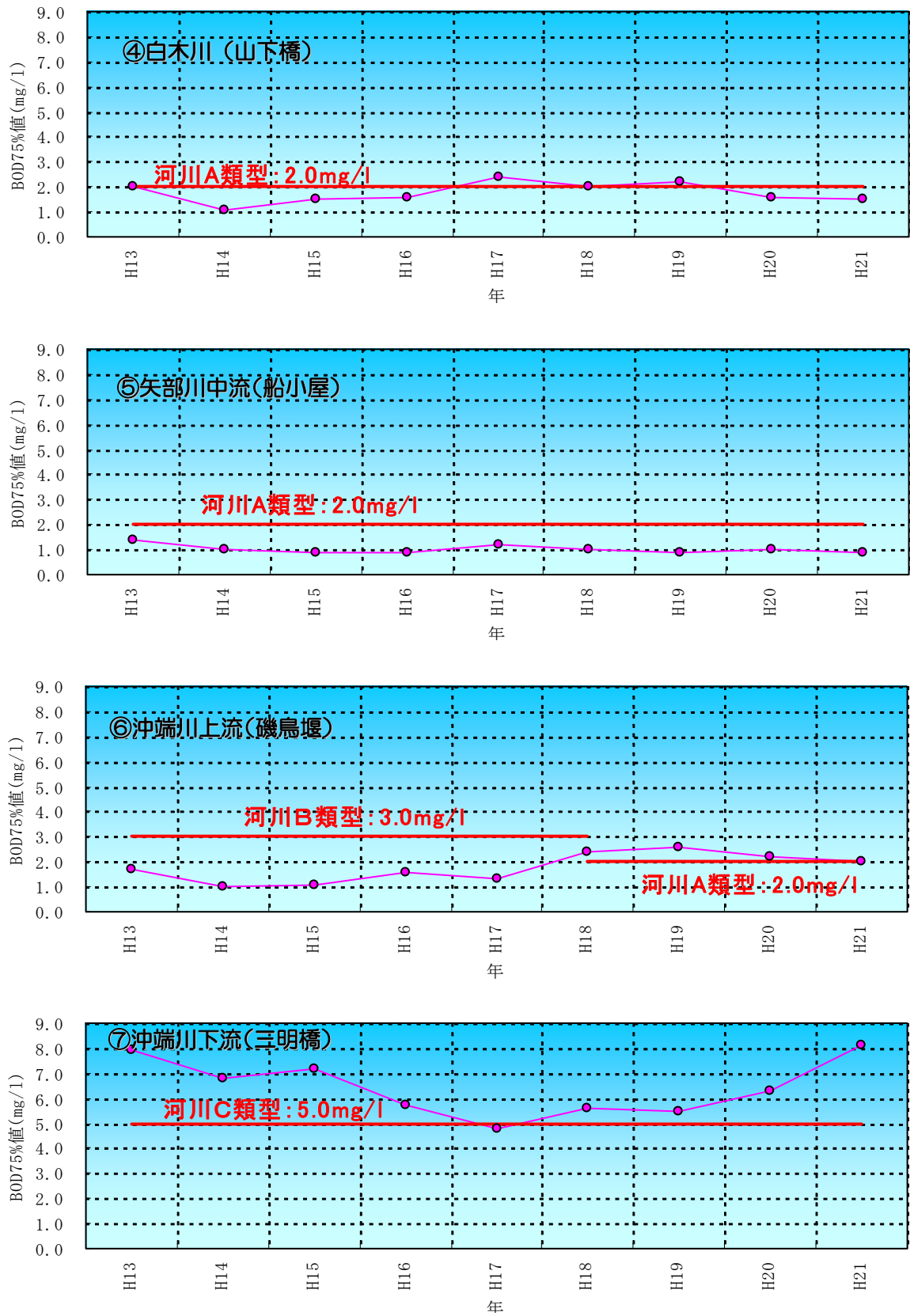


図 2.8 水質経年変化

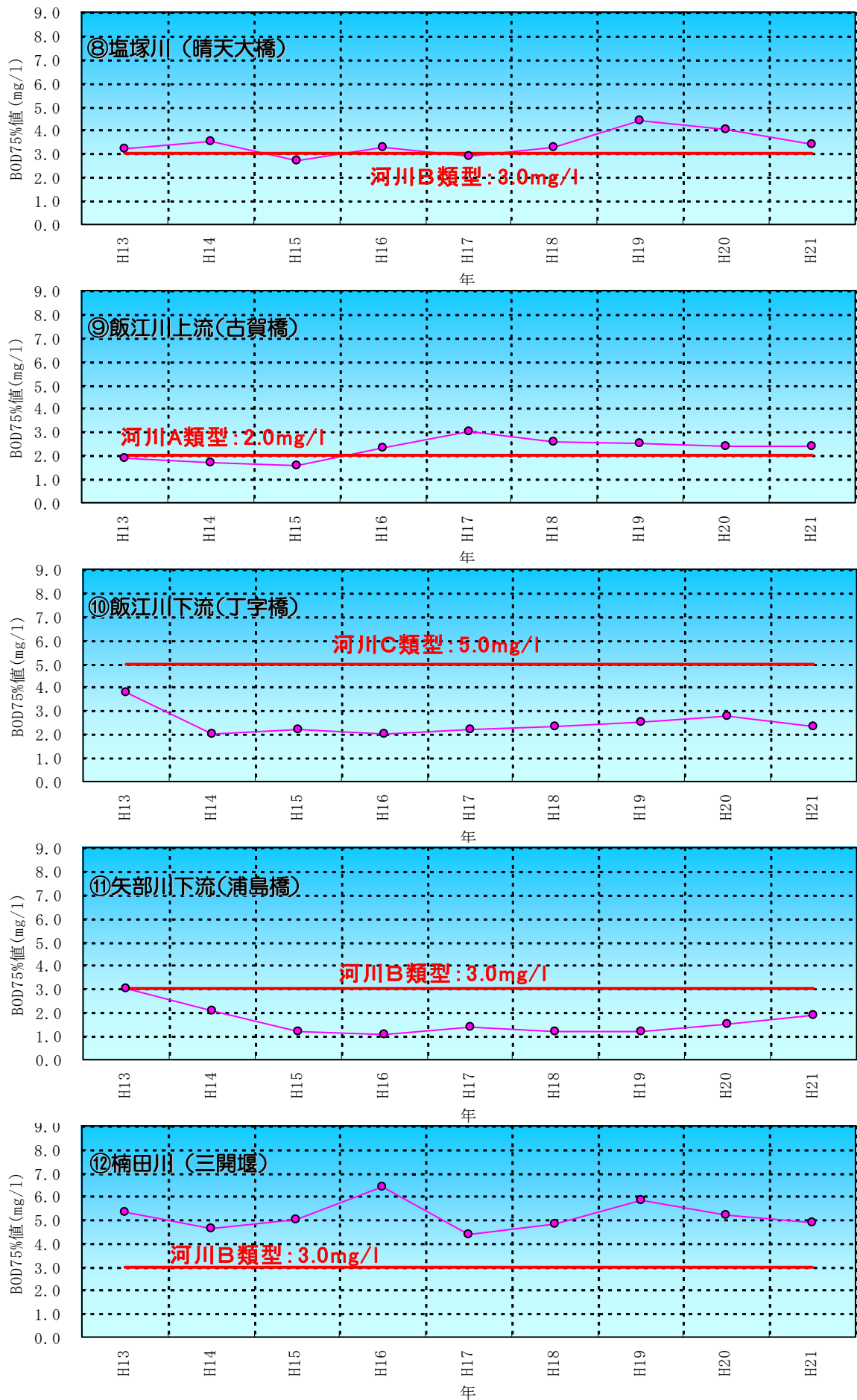


図 2.9 水質経年変化

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、矢部川水系における指定区間とします。

表 3.1 河川整備計画の対象区

NO	河川名	対象区間		対象区間 (km)
		始点（上流端）	終点（下流端）	
1	矢部川	八女郡矢部村大字矢部字虎伏木下9117番の3地先の虎伏木橋		38.4
2	楠田川	左岸 三池郡高田町大字上楠田字垣田2932番地先 右岸 同町同大字陣内1129番地先	矢部川直轄上流端	6.3
3	飯江川	山門郡山川町大字北関字畠ヶ坂747番の1の2地先の真弓橋		9.4
4	大根川	左岸 山門郡山川町大字立山字目黒180番地先 右岸 同町同大字河原内字金地原1453番の2地先	飯江川への合流点	7.1
5	吉岡川	左岸 山門郡瀬高町大字下庄字池上1528番の4地先 右岸 同町同大字文広字西屋敷1432番の2地先	矢部川への合流点	0.9
6	沖端川	矢部川からの分派点	河口	14.6
7	塩塚川	沖端川からの分派点	河口	11.9
8	二ツ川	沖端川からの分派点	塩塚川への合流点	5.2
9	二ツ川放水路	二ツ川からの分派点	沖端川への合流点	0.4
10	白木川	左岸 八女郡立花町大字白木字南合の原5660番の1地先 右岸 同町同大字字小原3111番の2地先	矢部川への合流点	9.5
11	辺春川	八女郡立花町大字上辺春字笹ノ元4874番地先の外浦橋		14.3
12	松尾川	左岸 八女郡立花町大字上辺春字向ノ迫1436番地先 右岸 同町同大字字村上2215番地先	辺春川への合流点	3.0
13	星野川	左岸 八女郡星野村字下松野19176番地先 右岸 同村字渡瀬の上19740番地の2地先	矢部川への合流点	28.5
14	下横山川	八女郡上陽町大字下横山字小谷1565番地先の小谷第2号橋		4.5
15	横山川	左岸 八女郡上陽町大字上横山字落合4481番地の1地先 右岸 同町同大字字井ノ下4904番の2地先	星野川への合流点	5.5
16	広内川	八女郡星野村字カイキ7756番先の砂防堰堤		2.5
17	龍川内川	八女郡星野村字戸屋13526番の1地先の砂防堰堤		3.3
18	田代川	八女郡黒木町大字田代字岩鼻1575番地先の岩鼻橋		6.3
19	笠原川	八女郡黒木町大字笠原字田代9836番の2地先の大年橋		8.3
20	剣持川	左岸 八女郡黒木町大字大淵字田向9289番地先 右岸 同町同大字字高良籠9418番地先	矢部川への合流点	8.6
21	椴鶴川	八女郡矢部村大字北矢部字ミミヅウ2732番の2地先の落合橋		4.0
22	御側川	八女郡矢部村大字北矢部字広瀬6990番の2地先の小谷尻橋		4.0
23	待居川	左岸 山門郡山川町大字甲田字上城尾1360番地先 右岸 同町同大字字青々堤ノ下1361番地先	飯江川への合流点	2.1

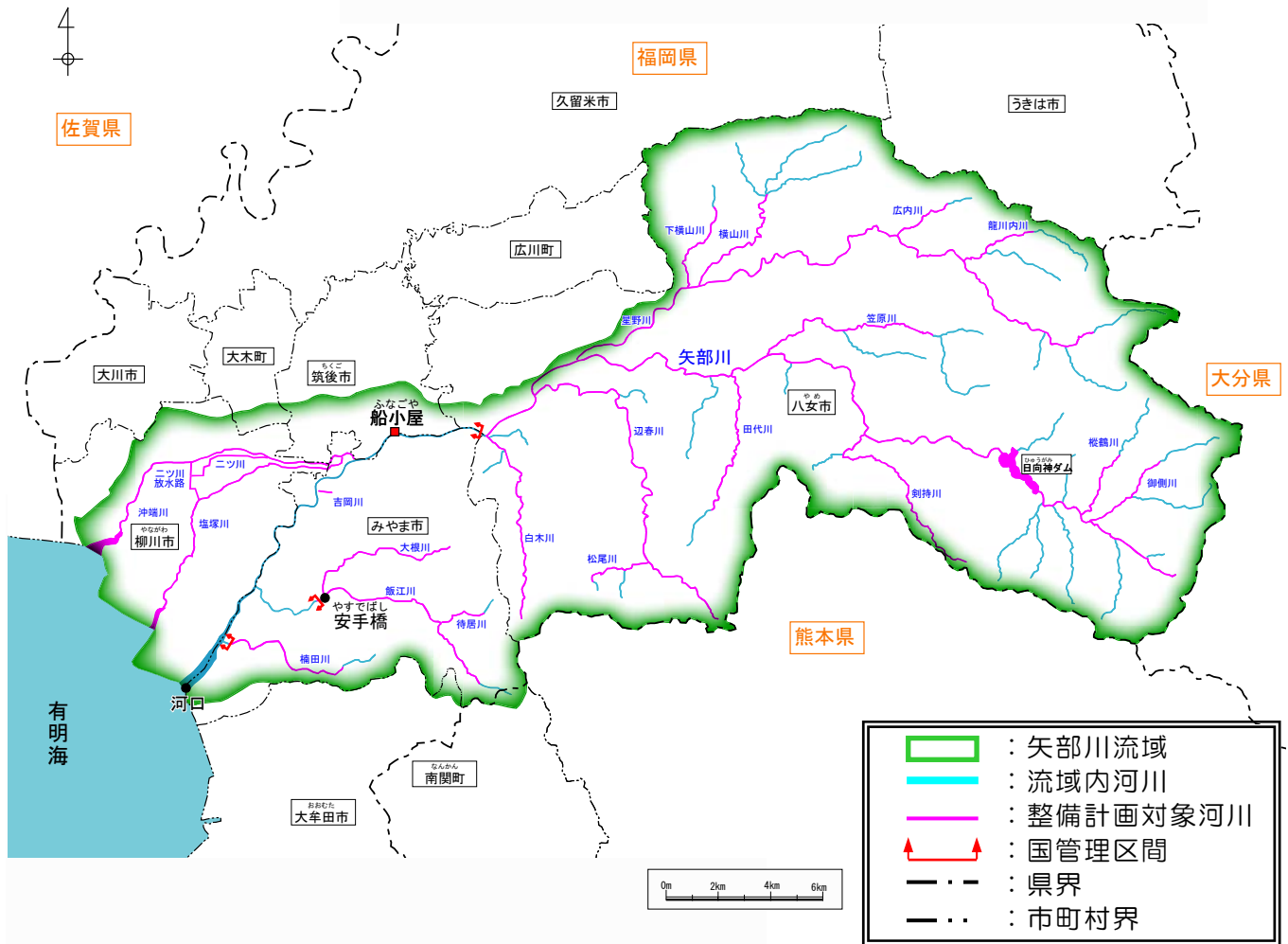
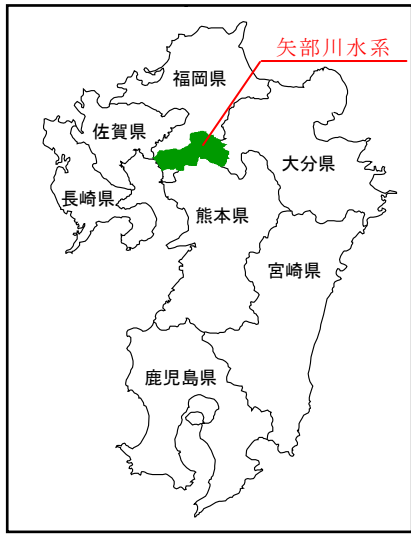


図 3.1 河川整備計画対象区間

3.2 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、当面の整備期間となる今後 30 年間を目標とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減額の緊急性から策定するものであり、策定後の状況の変化や新たな知見・技術の進歩などの変化により、必要に応じて、適宜見直しを図ります。

3.3 洪水等による災害の発生の防止又は軽減、維持管理に関する目標

矢部川水系県管理区間の河川整備計画における、災害の発生防止又は軽減に関する目標は、氾濫した場合の被害の範囲の甚大さ、氾濫区域内の人口や資産の状況等から求められる治水安全度等を考慮して、河川整備を進めます。また、河川整備に伴い内水対策の必要な河川については、今後も関係機関との調整を行い、必要に応じた対策を実施します。

河川の維持管理に関する目標については、河川の適正な利用、流水の正常な機能、河川環境の整備と保全など多岐にわたり、河川の有する多面的な機能を十分に発揮できるよう、「河川施設の維持管理」、「堆積した土砂等の管理」、「河川の巡視」、「水量・水質の管理」等の目標を定め適切な維持管理に努めます。

本計画では、矢部川本川と併せて整備が必要な河川や、目標規模に対しての河川の整備状況、氾濫区域内の資産等を考慮して、楠田川、大根川、沖端川、塩塚川について整備を実施する河川とします。

整備目標としては、楠田川は平成 13 年 7 月規模程度、大根川は平成 13 年 7 月規模程度、沖端川は平成 2 年 7 月規模程度、塩塚川は昭和 63 年 6 月規模程度の洪水に対して、計画高水位以下で安全に流下させる整備を目標とします。

また、沖端川及び塩塚川、楠田川の高潮対策整備目標としては、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐための堤防整備を目標としています。

なお、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止軽減を図ります。

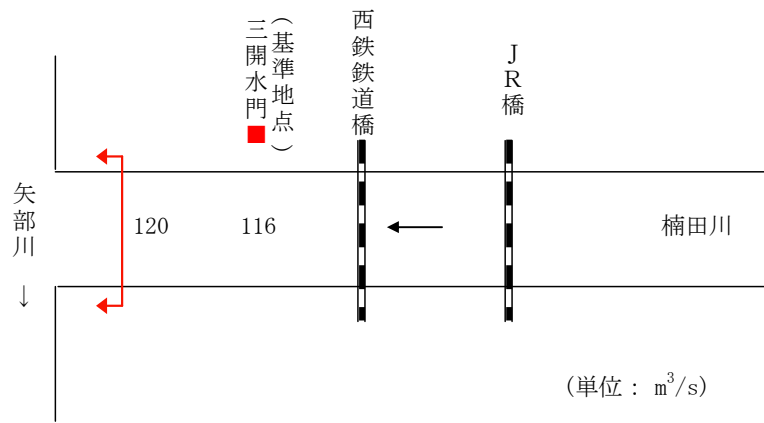


図 3.2 楠田川流量配分図

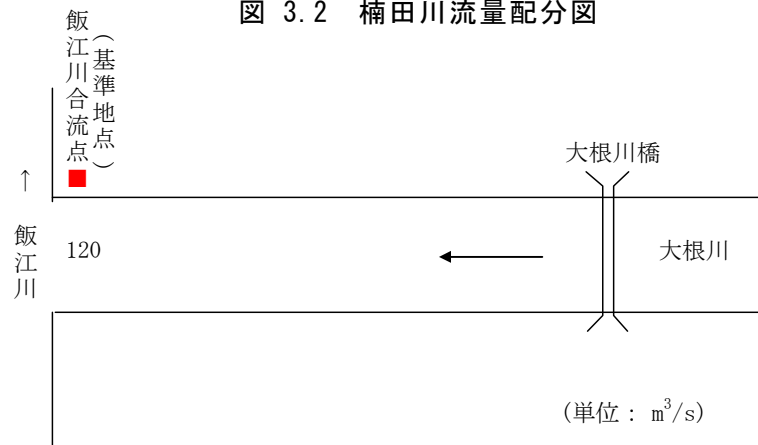


図 3.3 大根川流量配分図

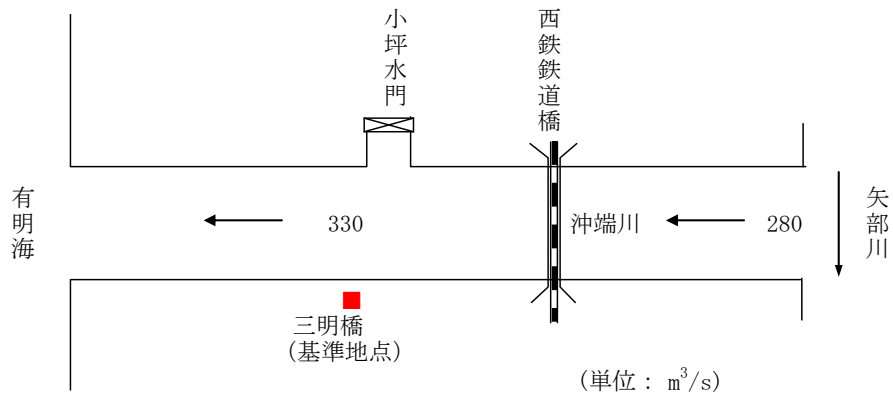


図 3.4 沖端川流量配分図

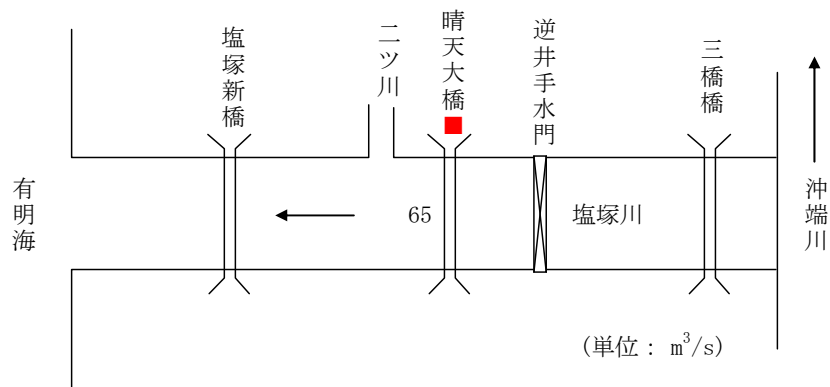


図 3.5 塩塚川流量配分図

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水の供給等、河川への依存度が高い状況に対して、今後とも関係機関と連携し流水利用の適正化や合理化に努めます。また、松瀬ダム下流の減水区間においては適宜水量を把握し必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、河川環境の保全と改善に努めます。さらに、関係機関及び水利使用者と連携し、渇水等の被害を最小限に抑えるために、情報提供、情報伝達体制を強化します。

矢部川の船小屋地点の河川流況は近年大きな変化はなく、矢部川ではゆずりあいの精神による水利用調整やクリークの高度利用により、戦後最大の少雨となった平成6年渇水においても渇水被害軽減が図られました。しかし、近年は稚アユの遡上量に減少が見られ、稚アユの放流において増量対策が取られていることから、必ずしも河川環境上望ましい流量が確保できているとは言えません。さらに、近年は地球温暖化による気候変動等の影響により、少雨と多雨の変動幅が増大し、今後は渇水が発生する可能性が懸念されています。これらを踏まえて、平成13年度からは日向神ダムの洪水調節容量の一部を活用した弾力的管理試験を実施し、河川流量の確保に努めています。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図りながら、動植物の多様な生息・生育環境を保全・再生するとともに、周辺と調和した水辺景観の創出・保全に努めます。また、水際部や河床に変化を持たせ、多様な生物の生息・生育に配慮した河川整備に努めます。

魚道の整備については、魚類の遡上を助けるために、水利用者との調整を図りながら、必要に応じて魚道の整備に努めます。

親水性については、地域の意見・河川周辺の状況に配慮し、必要に応じて整備に努めます。

本流域には、多くの動植物の生息が確認されていますが、この地域に昔から生息している在来種の捕食や交雑の恐れがある外来種も確認されているため、このような、外来種を増やさないよう啓発活動等に努めていきます。

第4章 河川の整備の実施に関する事項

河川整備計画の目標を実現させるために、当面整備を図る河川について、具体的方策を定めるものとします。

4.1 河川工事の目的、河川工事の種類及び施行の場所

4.1.1 楠田川

(1) 河川工事の目的・種類

楠田川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備（築堤）、河道拡幅を行い、部分的に河床掘削で対応し、平成13年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で概ね安全に流下させることとします。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.1 施行の場所

河川名	施行区間
楠田川	高潮区間 : 国管理上流端(0/200)～防潮水門 (0/615) 河川改修区間 : 三開水門(1/040)～第一清水橋下流端 (6/486)

※楠田川0/200～0/615区間は、河川法施行令第2条第7号規定により、直轄工事にて一体的に整備

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、できる限り現況の河道形状を維持しながら、縦断的には瀬・淵（堰の湛水域含む）の連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等、河川環境に配慮した整備を実施します。

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

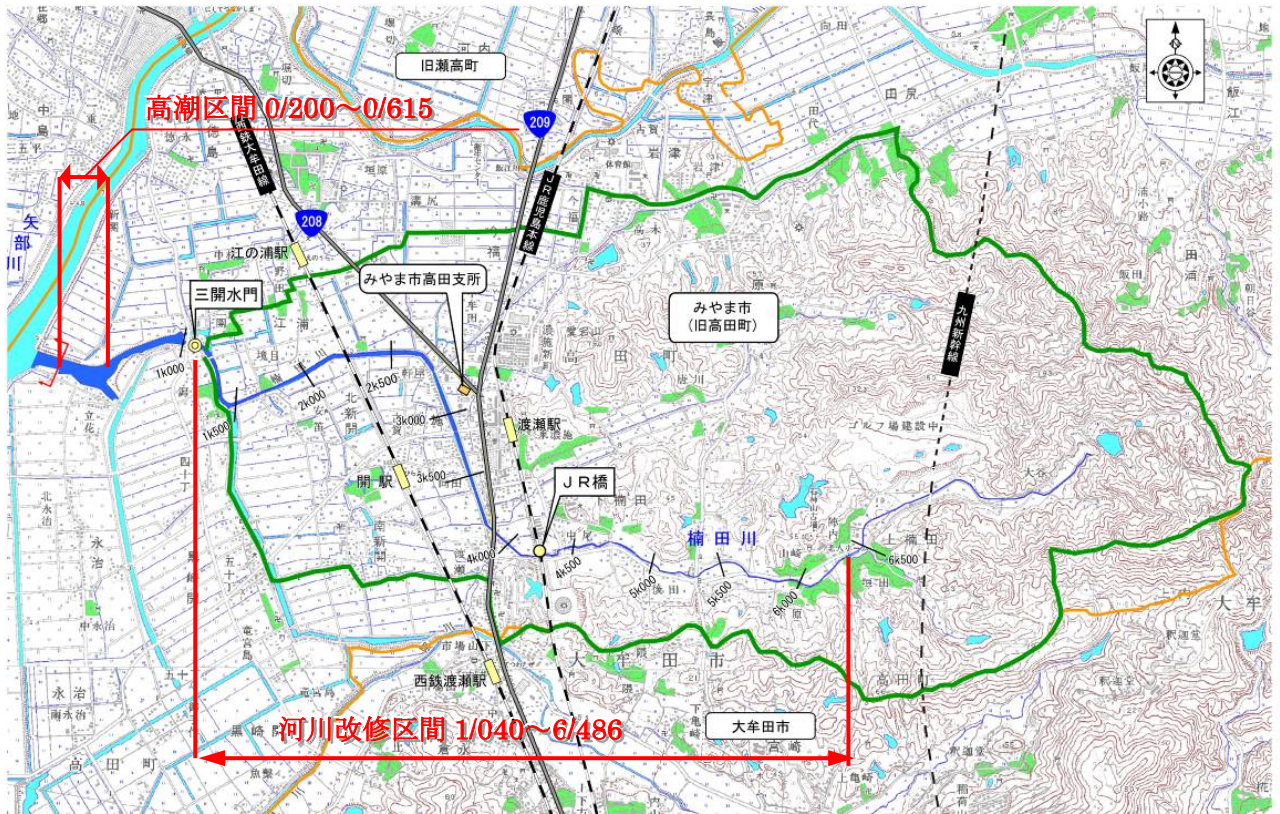


図 4.1 楠田川施工位置図

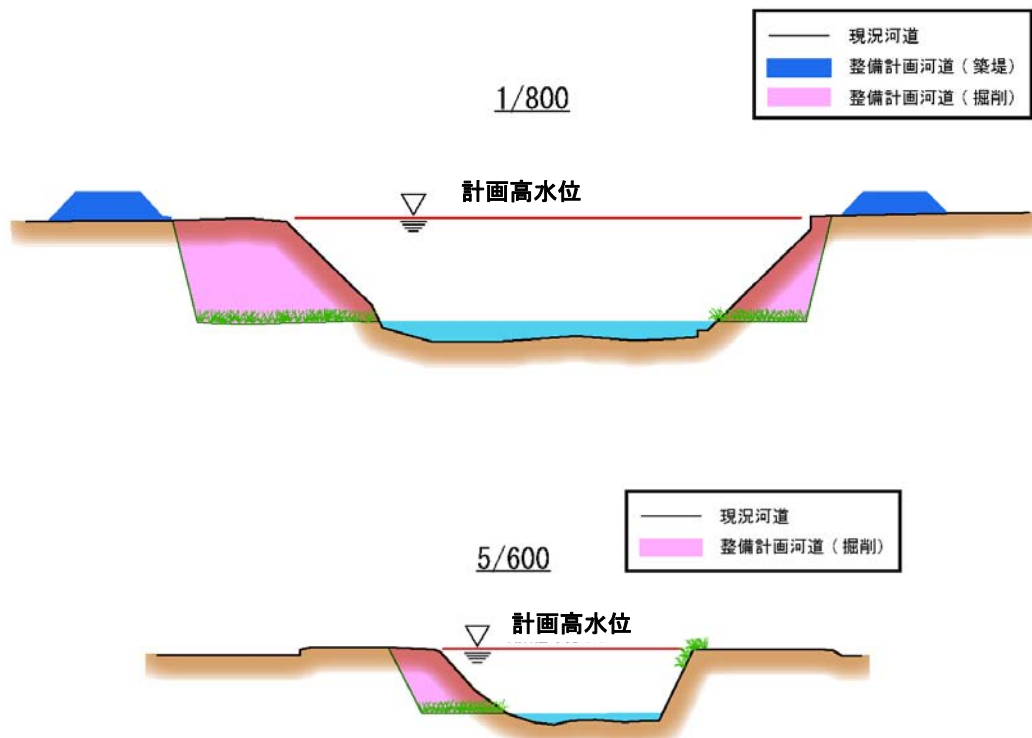


図 4.2 楠田川施工区間及び代表断面

4.1.2 大根川

(1) 河川工事の目的・種類

大根川では、堤防整備（築堤）、河道拡幅を行い、部分的に河床掘削で対応し、平成 13 年 7 月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。また、河道内の排水対策については、浸水被害状況、土地利用状況を考慮し、必要に応じた対策を実施します。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.2 施行の場所

河川名	施行区間
大根川	大根川河口水門(0/000)～大根川橋上流(3/800)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、植生や魚類への保全ができるように、河床掘削を行う場合には河床はスライドダウンさせ改修前の河床形状に近くなるように配慮し、河床材料を戻すことにより改修前の河床環境を復元させるなど、できる限り河川環境に配慮した整備を実施します。

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

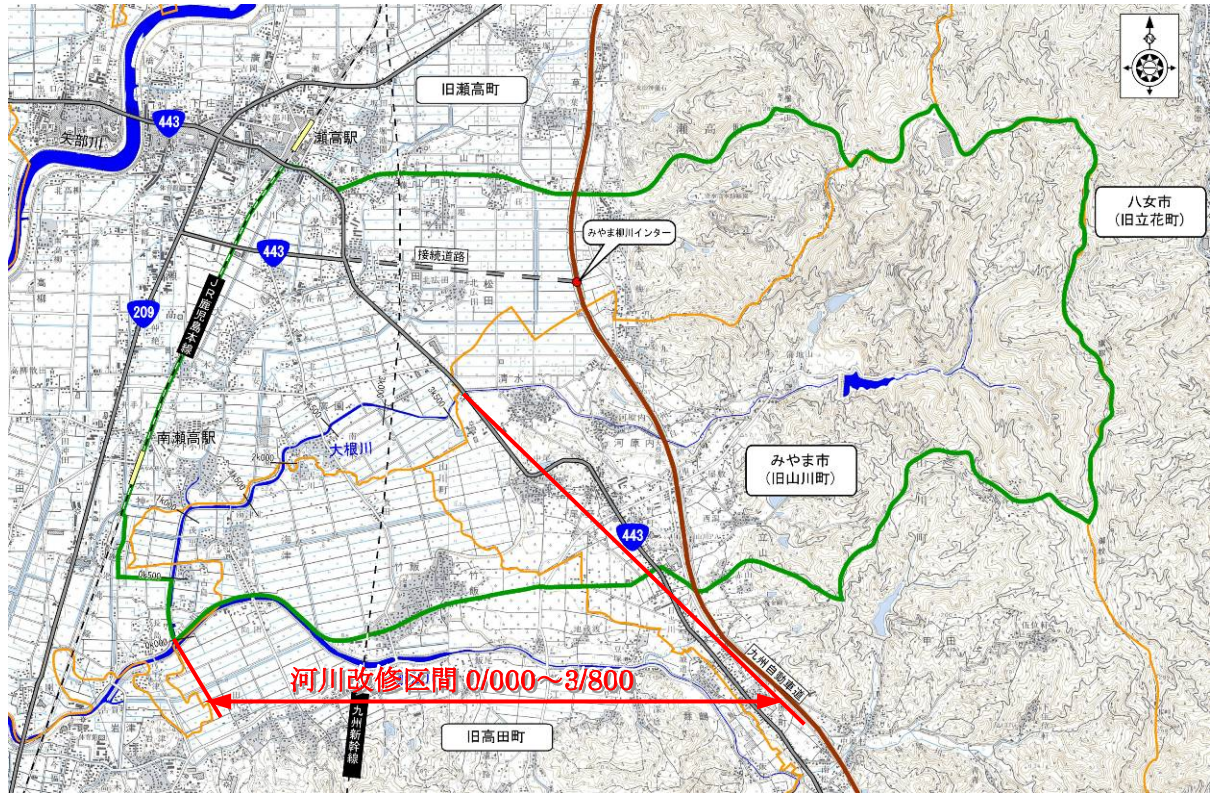


図 4.3 大根川施工位置図

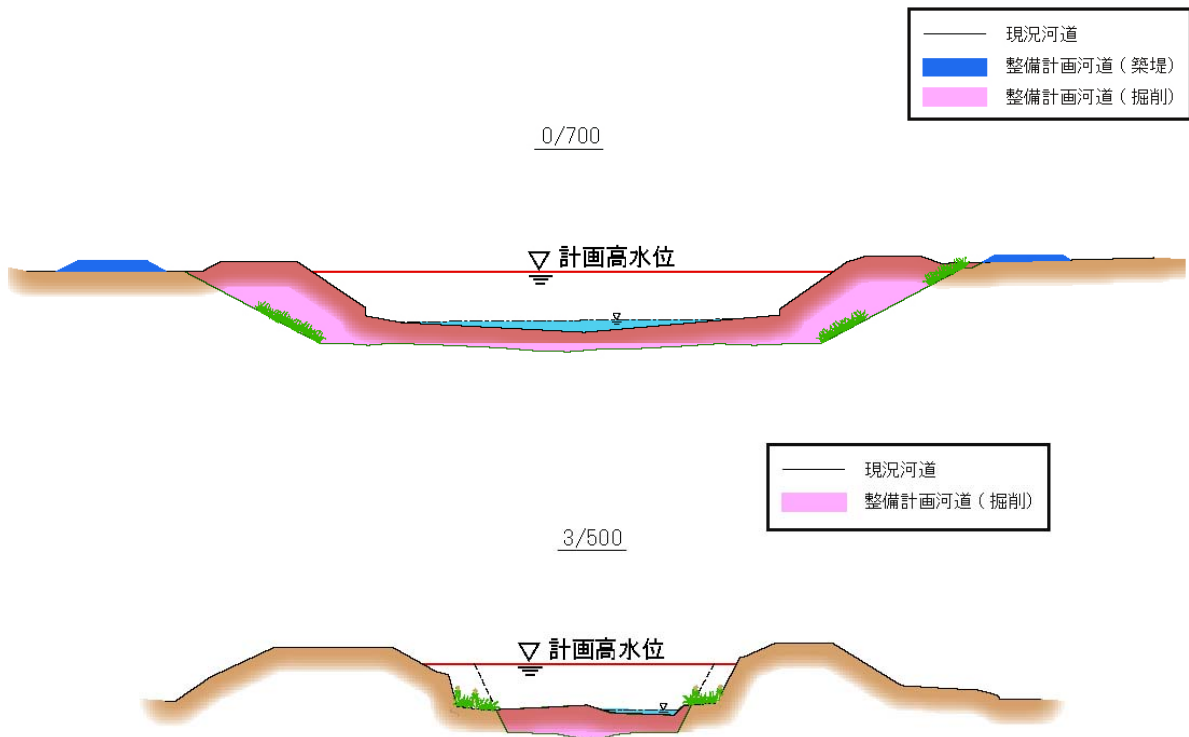


図 4.4 大根川代表断面

4.1.3 沖端川

(1) 河川工事の目的・種類

沖端川の高潮区間は、高潮堤防の整備を実施し、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備（築堤）、河床掘削で対応し、平成2年7月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.3 施行の場所

河川名	施行区間
沖端川	高潮区間 : 河口部 (0k800) ~ 小坪水門上流 (5k445) 河川改修区間 : 三明橋上流 (3k290) ~ 二ツ河堰 (9k812)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、現在の生物の生息・生育状況の調査結果をもとに、できる限り現況の河道形状を維持しながら、縦断的には有明海との連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等の多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

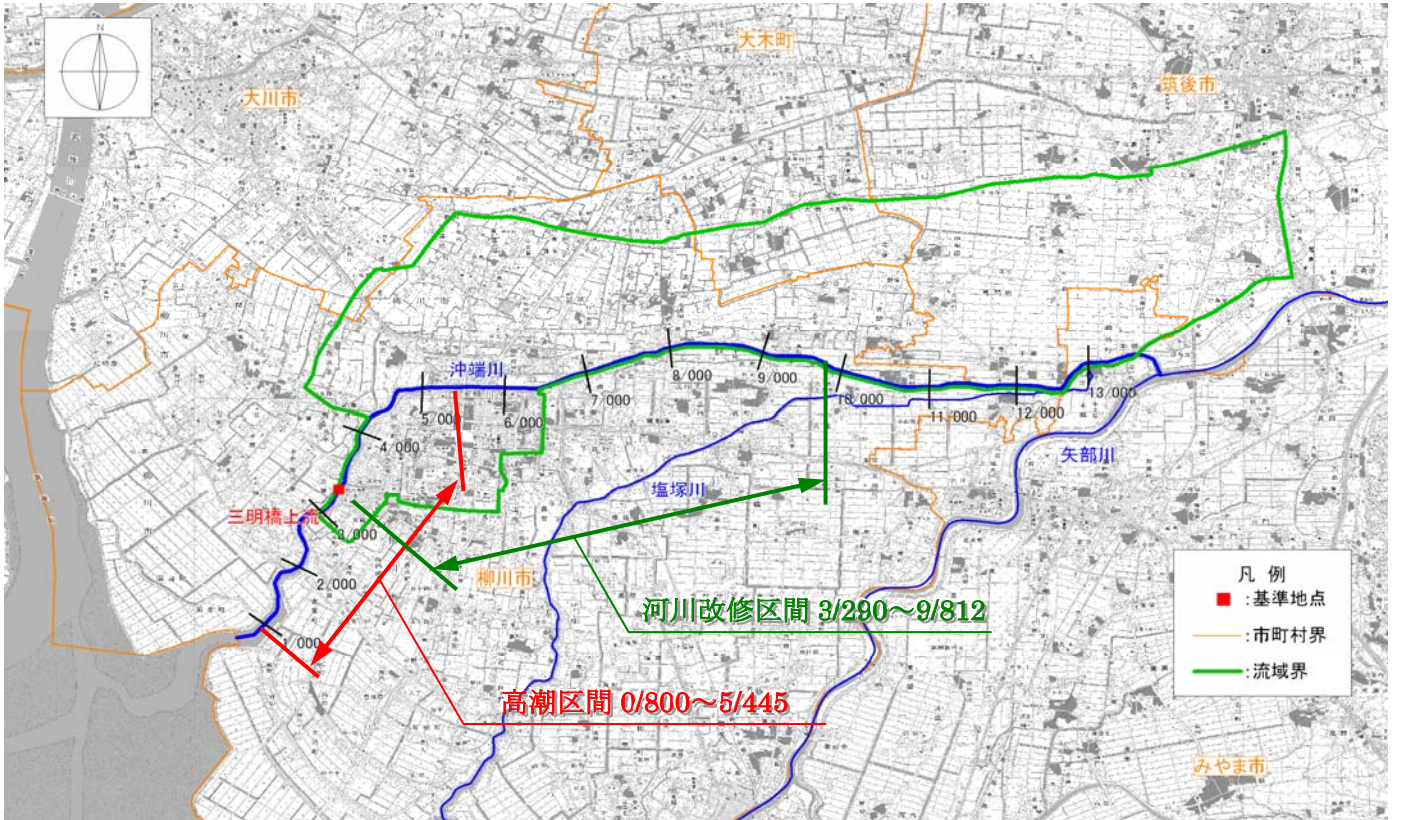


图 4.5 冲端川施工位置图

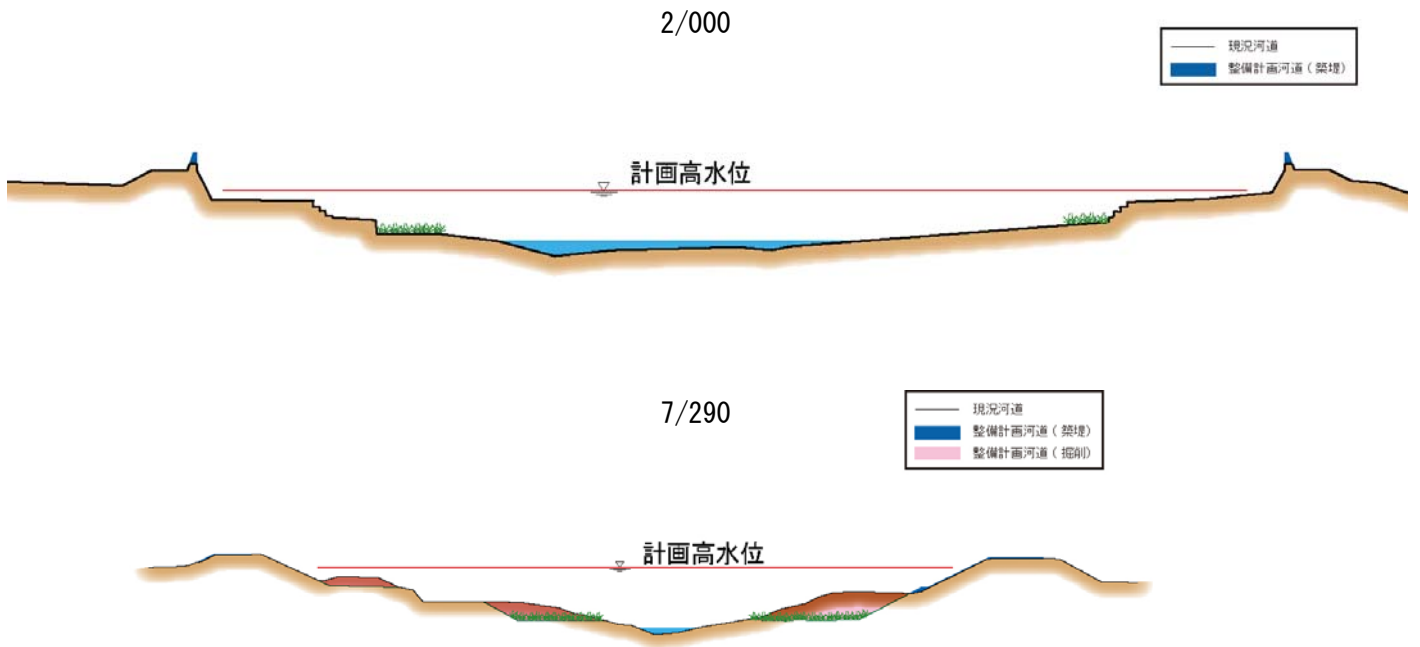


图 4.6 冲端川代表断面

4.1.4 塩塚川

(1) 河川工事の目的・種類

塩塚川の高潮区間は、高潮堤防の整備と防潮水門を設置し、昭和34年9月の伊勢湾台風級が本地域に対して最悪のコースをたどった場合を想定した潮位及び波高を防ぐこととします。河川改修区間は、堤防整備（築堤、パラペット）、河床掘削で対応し、昭和63年6月規模程度の洪水を計画高水位以下で安全に流下させることとします。

(2) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は以下の通りとします。

表 4.4 施行の場所

河川名	施行区間
塩塚川	高潮区間 : 河口部 (1k050) ~ 防潮水門予定地点 (5k500) 河川改修区間 : 番所橋下流 (3k460) ~ 三橋橋付近 (8k890)

(3) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

工事の対象とする区間は、引堤、築堤、護岸、河床掘削等による整備を行います。その際、現在の生物の生息・生育状況の調査結果をもとに、植生や魚類の生息環境が復元できるように片岸毎に施工し、縦断的には有明海との連続性、横断的にはみお筋、浅い水際、植物帯等の多様な河川環境に配慮した整備を実施します。

また、モニタリング等を実施し河川環境を把握・分析し、必要に応じて学識者等の意見を参考にしながら、多様な河川環境の保全と再生を図ることとします。

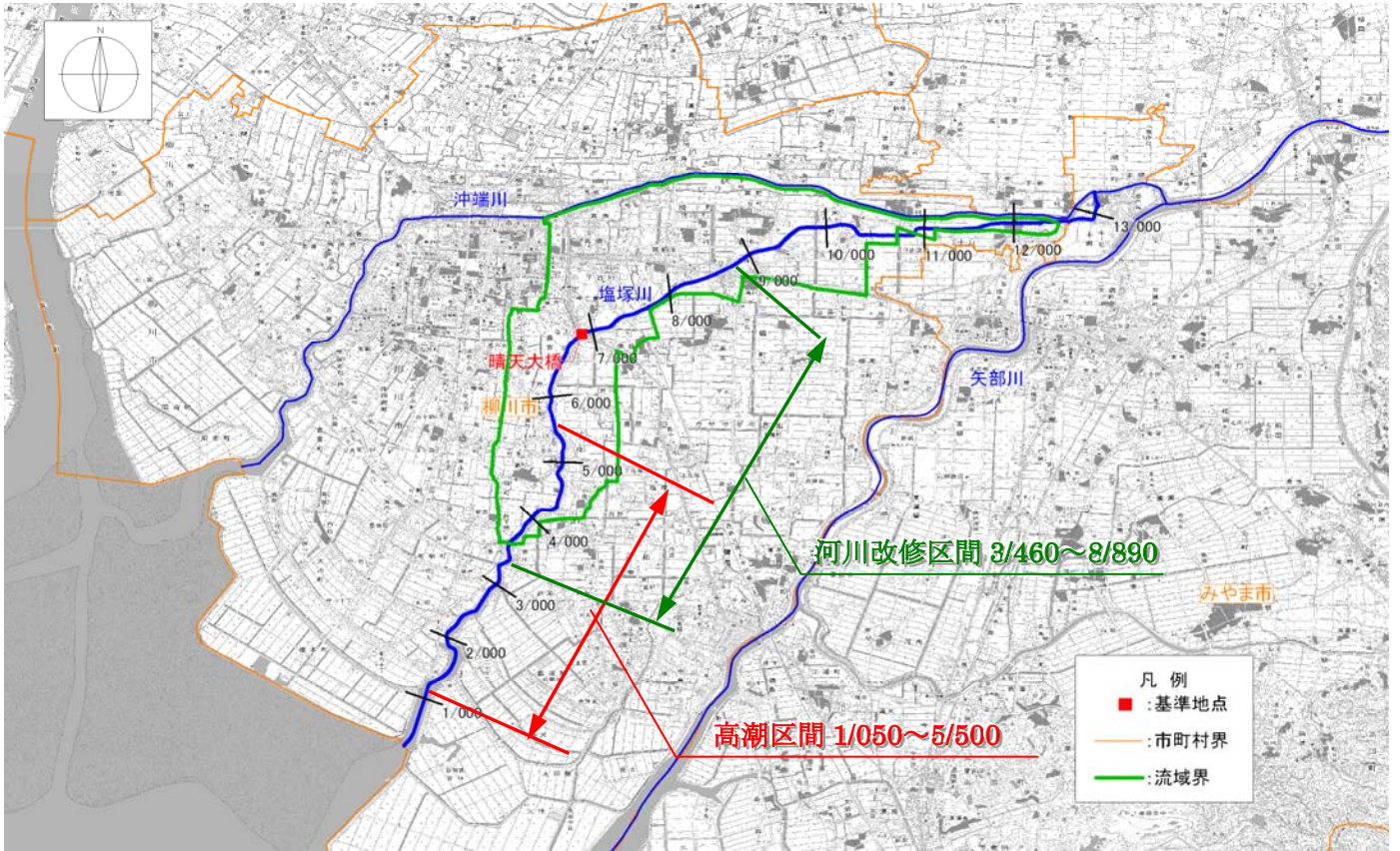


图 4.7 塩塚川施工位置图

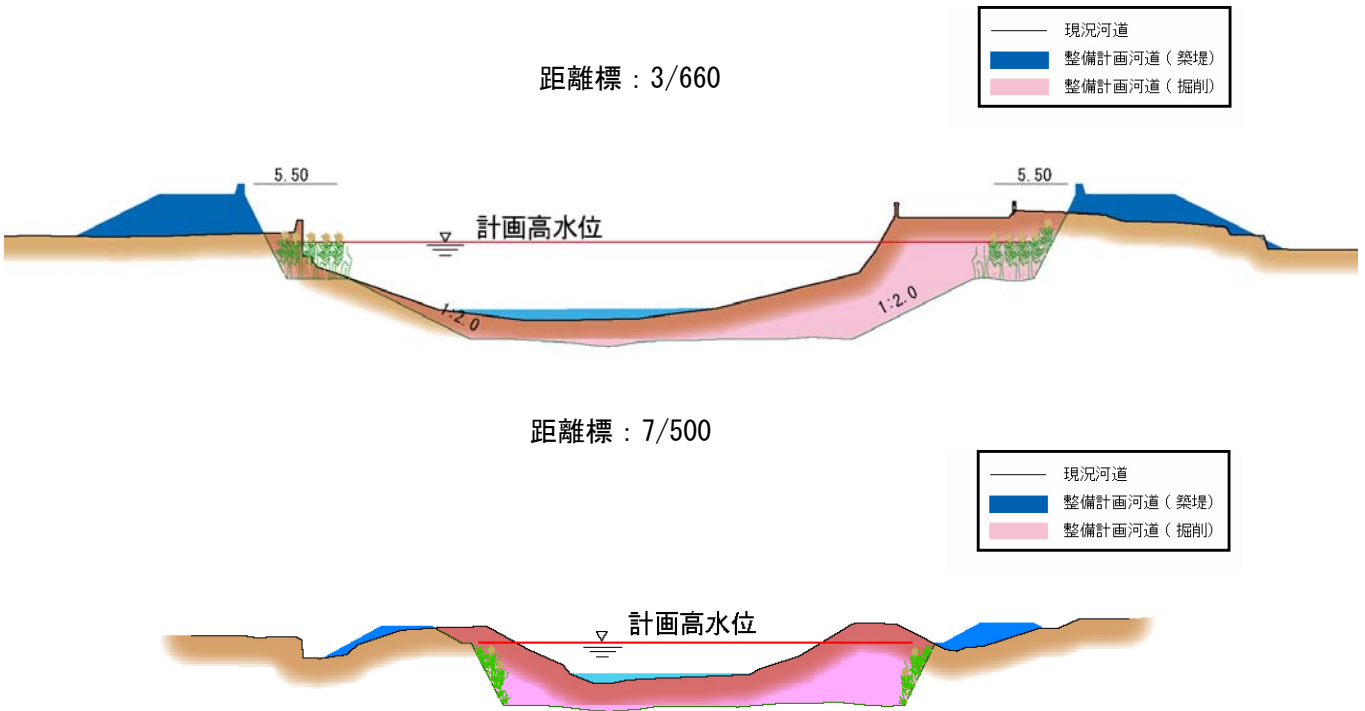


图 4.8 塩塚川代表断面

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で、河川整備計画の対象 23 河川において、福岡県が管理する区間にて実施します。

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生の防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。

河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めます。

4.2.2 河川維持の種類

(1) 河川管理施設の維持管理

矢部川水系では、過去の水害を受けて河川改修が実施されてきた歴史があります。

これに伴い設置された護岸等の河川管理施設には、設置後年数の経過と共に老朽化しているものもあります。

今後、河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応を行っていきます。

また、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。さらに、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、環境保全にも配慮するよう指導します。

(2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視による堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら、しゅんせつ等の維持管理に努めます。

また、河道内に繁茂した植物については、必要に応じて伐採等を行うとともに、植物の効率的な管理を目指していきます。

(3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発現に努めます。

(4) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質保全についての啓発活動等を行って行きます。さらに水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

4.2.3 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間で、河川整備計画の対象 23 河川において、福岡県が管理する区間にて実施します。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

(1) 河川愛護意識の普及及び啓発

河川を適正に管理していくためには地域住民の方々との「連携」「協働」が不可欠であり、河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて、河川愛護、美化意識の普及、啓発に努めます。

また、河川美化、愛護のための組織作りを促進するとともに、河川に関する広報活動を強化し、地域住民の治水、利水、環境に関する意識の向上に努めます。

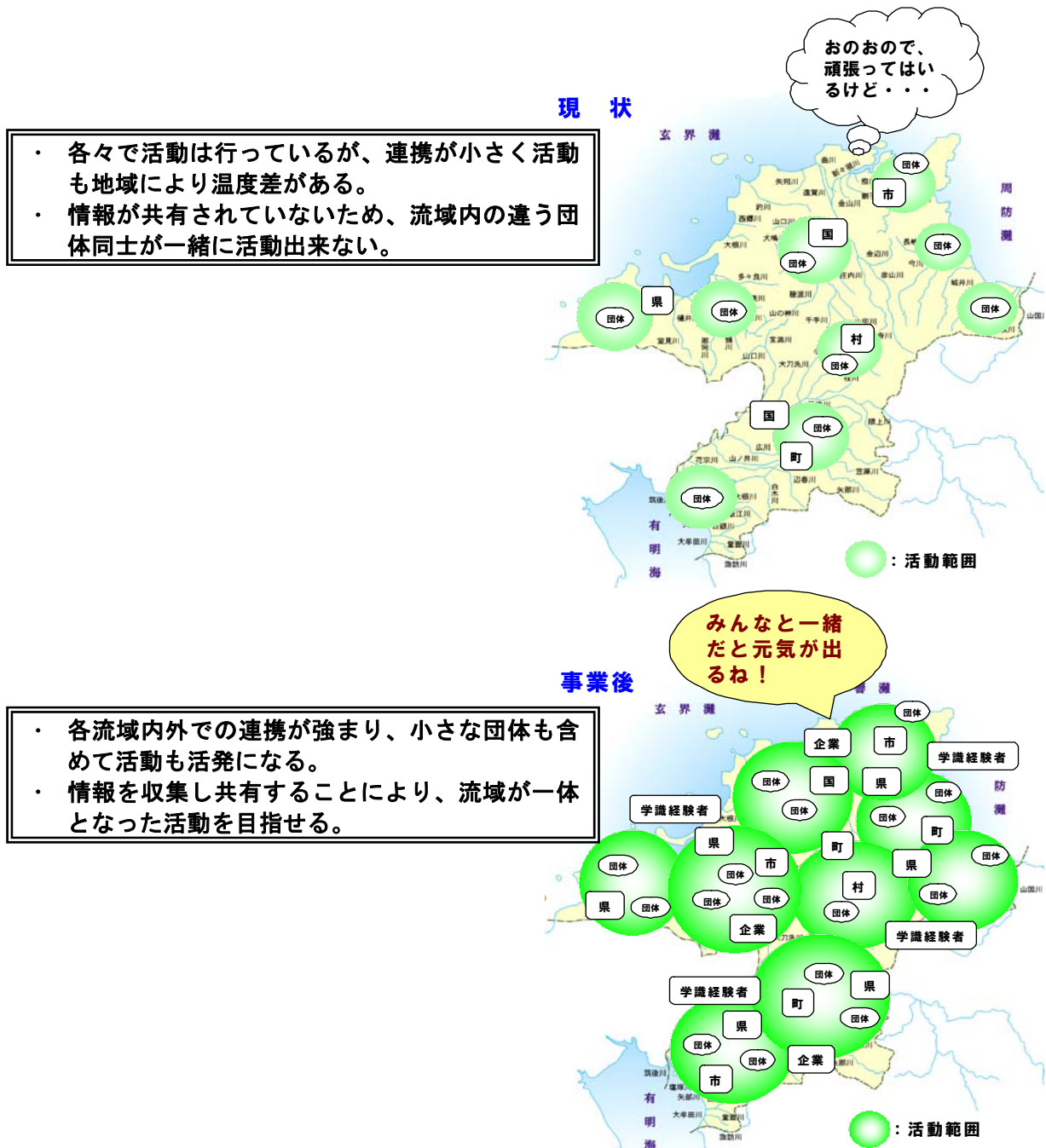


図 4.9 河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図

(2) 市民の河川愛護活動の支援

「クリーンリバー推進対策事業」として河川愛護団体の届出制度を設け、河川愛護活動注における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護活動支援企業や河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護企業を支援します。

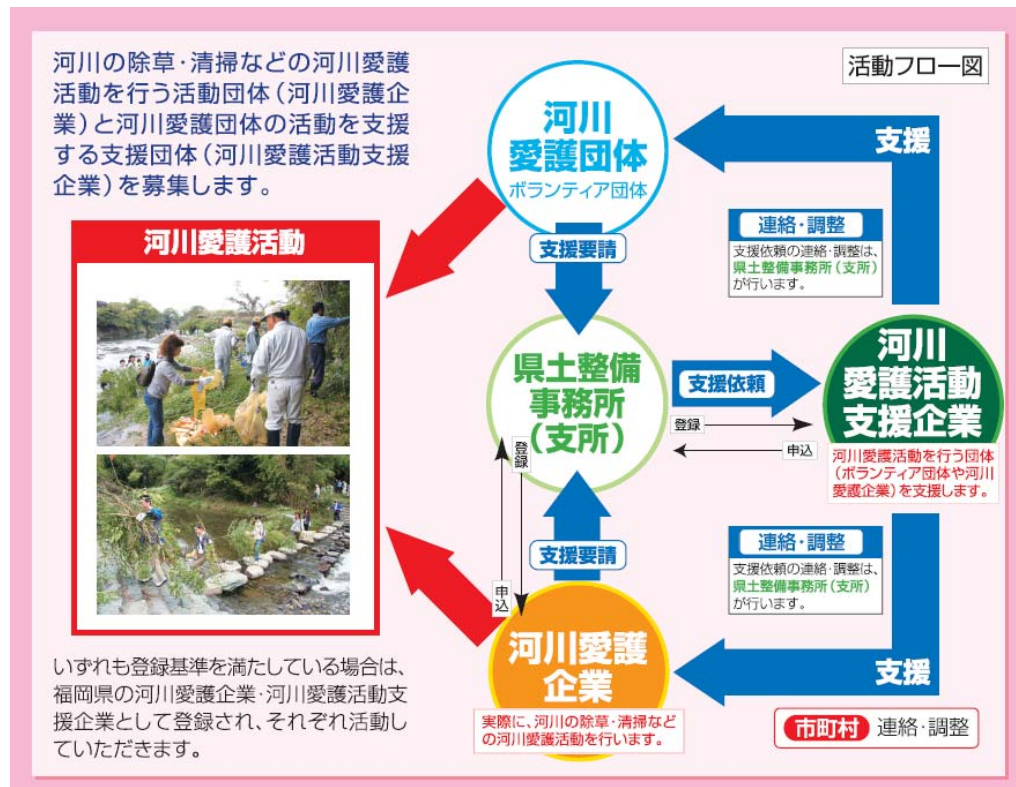


図 4.10 企業協働河川愛護事業

(3) 環境に配慮した連携の重視

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活排水など、多様な生物を育む良質な河川環境の創出にとって不利益となる要因は種々あります。今後は河川愛護活動の普及活動が、永続的に行われるように地域団体、地域住民との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、環境保全活動などの促進支援に努めます。

また、森林環境面においては、森林は水を貯え、土砂災害を防ぎ、二酸化炭素を吸収するなどの公益的機能によって、私たちの暮らしにさまざまな恵みを与えています。しかし、長期間手入れがなされず荒廃した森林が増え、このような働きが低下し、県民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念されています。このため、平成 20 年 4 月から「福岡県森林環境税」を導入しており、荒廃した森林の再生や県民参加の森林づくりの推進に努めます。

(4) 河川整備のための連携の重視

河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そこで、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、必要に応じて学識者等の考えを参考にしながら地域と連携した河川整備の実施に努めます。

・ふくおか水もり自慢！（毎年2月頃開催）

福岡県内の水・森に係わる活動をしている団体が一堂に会し、活動発表や意見交換を通して、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップを促進します。

また、他の団体の活動状況や手法を学び、課題を共有しながら、今後の活動の糧（かて）としていくことを目的としています。

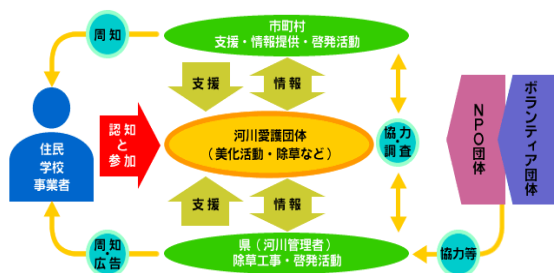
出会い・交流



<ふくおか水もり自慢>

・ふくおか川の大掃除！（毎年10月開催）

「河川は地域住民の共有財産」という認識の下で以下のことを目的として、ふくおか川の大掃除を呼び掛けています。



共に行動する



<ふくおか川の大掃除>

啓発イベントを通じて、「出会い・交流」し、「共に行動する」

地域住民・市民団体・行政などが一体となって、良好な河川環境の保全・再生を推進する。

図 4.11 地域住民との連携状況

(5) 河川情報の共有化の推進

住民一人一人が河川の現状と課題を認識し問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのために、パンフレットの配布、イベントの開催、インターネットホームページ※1 など様々な情報伝達手段により、情報の公開、提供等に努めます。

「福岡県庁ホームページ」※1 のアドレス：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

(6) 防災意識の向上

洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備に加えて、地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を実行するための広報・支援を行う必要があります。

このため関係機関と協力して平時から、警戒・避難に係わる「福岡県土木総合防災情報システム」※2による河川に関する情報の提供や「防災メール・まもるくん」※3による地震・津波・台風等に関する情報の提供を行うとともに、地域住民の水防意識の啓発・高揚に努めます。

「福岡県土木総合防災情報システム」※2の各種情報アドレス

＜携帯電話＞

福岡県土木防災情報ホームページ (<http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/>)

＜インターネット＞

福岡河川防災情報ホームページ (<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>)

パソコンの場合

携帯電話の場合

水位情報(履歴)

沖端川
新村橋

■基準値をこえると水位の色が変わります。

┌水防団待機: 3.20m

├はん濫注意: 4.00m

└避難判断: 4.05m

┌はん濫危険: 4.90m

09/21 13:20
→ 2.20m

13:10 2.20m

13:00 2.20m

12:50 2.21m

12:40 2.21m

「防災メール・まもるくん」※3の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

防災メール・まもるくんとは

3つの機能!!!

- 1 地震・津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等**
 - 気象情報の発表に合わせて県内の地震情報(震度で受信情報を設定)、津波情報(注意報・警報を受信)、台風情報、注意報・警報情報を受信できます。
 - 県から災害時の注意の呼びかけ、市町村からの避難勧告等の防災情報を受信できます。
- 2 災害時の安否情報通知**
 - 利用登録時にあらかじめ自身(登録者)の安否を知らせたい方(安否確認)のメールアドレスを登録しておきます。県内で震度5以上の地震があったとき、又は津波が到達したときは、登録者に地震又は津波の報告と安否を安否確認者に知らせることを伝えるメールが配信されますので、指示に従って安否確認者にメールを配信して下さい。
- 3 地域の安全に関する情報**
 - 各市町村より地域内の安全に関する情報が配信されますが、取り組みを行っている市町村のみの配信となります。

(7) 危機管理における連携強化

洪水や水質等による被害の発生時には、正確な情報を収集し、迅速に地域住民に提供する事で、被害を軽減することが極めて重要です。

このため、関係機関とも連携し、流域内の雨量や河川水位等の河川情報の集約や市町への水防情報の伝達を行います。また、インターネットホームページ※2,3等を通じて住民に対してリアルタイムでの雨量・河川水位等の防災情報の提供に努めます。

また、被害を最小限におさえるためには、自助、共助、公助それぞれの災害対応能力を高めることが大切であり、水質事故等については、河川巡視の実施や住民および関係機関との連携により早期発見と適切な対処に努めることとします。

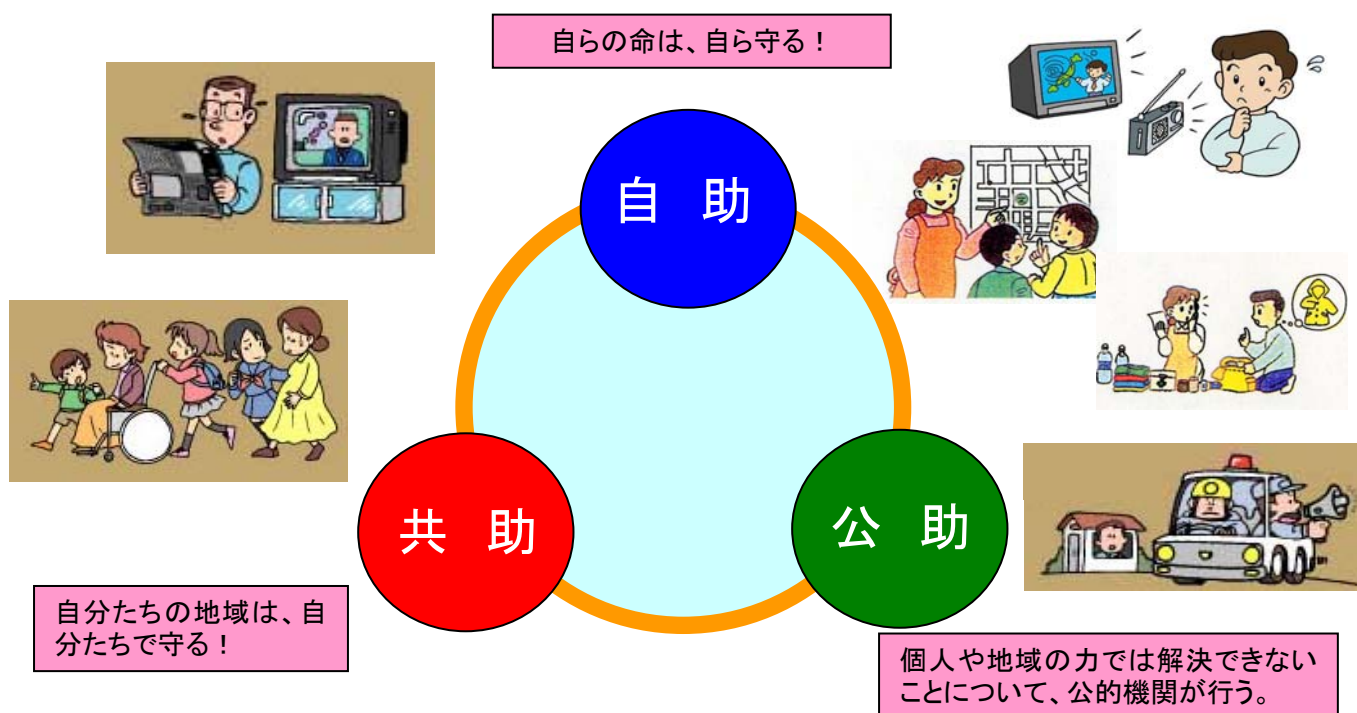


図 4.12 危機管理における連携